

令和6年度 第1回鳥取県道路交通渋滞対策部会

日時：令和6年8月23日(金) 13:30～

場所：鳥取河川国道事務所1階 第1会議室

会 議 次 第

1. 開会

2. 議事

- 1) 渋滞部会の概要
- 2) 主要渋滞箇所（一般道）のフォローアップ
- 3) 特定解除に係る検討
- 4) 観光地周辺における渋滞対策
- 5) 交通需要マネジメント（TDM）の取組み

3. 閉会

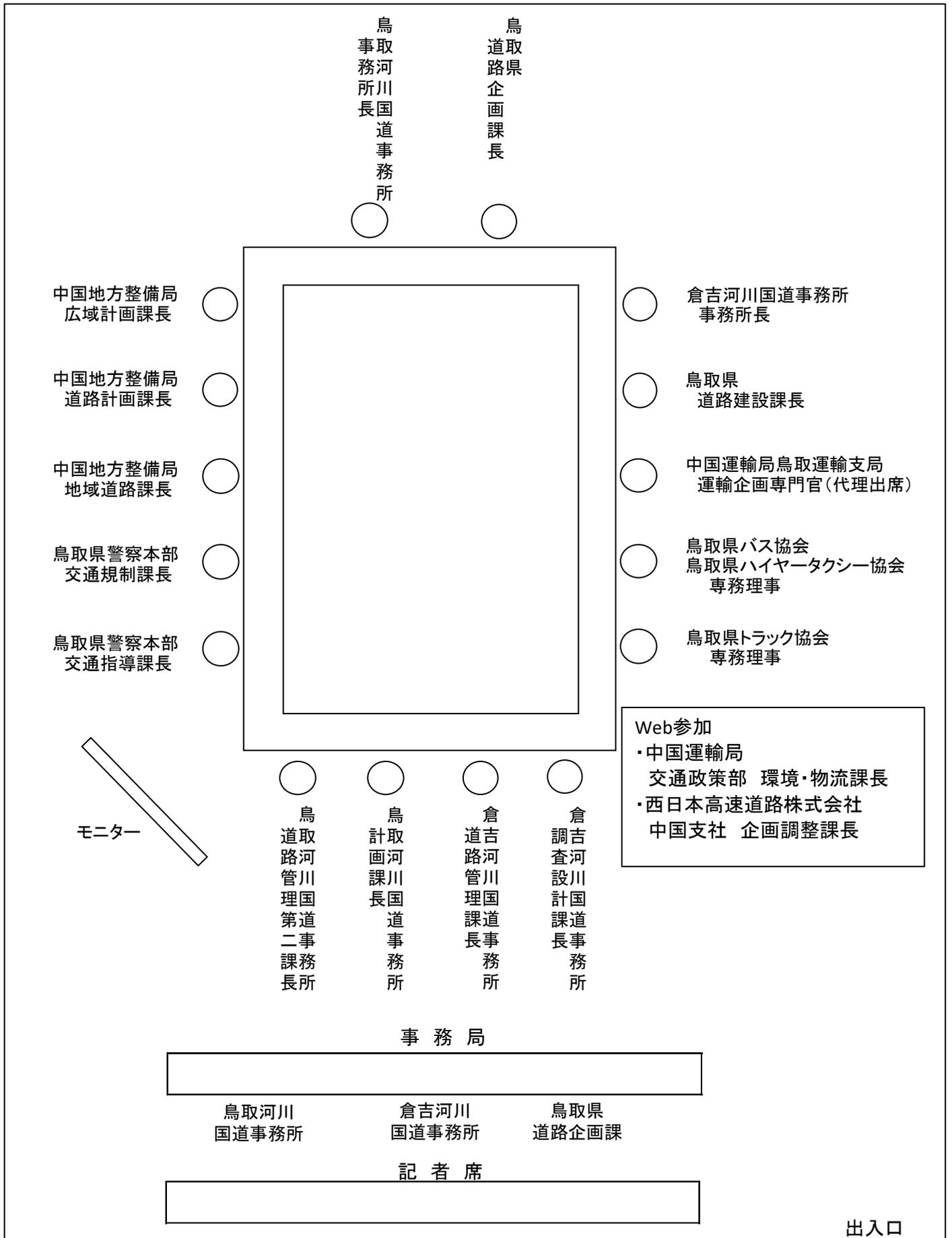
<配布資料>

- ・出席者名簿、配席表
- ・資料1 鳥取県道路交通渋滞対策部会規約
- ・資料2 本編資料
- ・資料3 参考資料（主要渋滞箇所選定後の周辺状況の変化）

令和6年度 第1回 鳥取県道路交通渋滞対策部会 出席者名簿

所属名	役職名	氏名	備考	出欠	代理出席者
中国地方整備局					
企画部	広域計画課長	佐々田 敬久	委員	○	
道路部	道路計画課長	亀岡 敬和	委員	○	
	地域道路課長	安部 学	委員	○	
	交通対策課長	伊藤 等	委員	×	
鳥取河川国道事務所	事務所長	貴田 勝太郎	委員 (部会長)	○	
	計画課長	足立 正樹	委員	○	
	道路管理第二課長	山田 晋吾	委員	○	
	計画課 企画係長	植 隆太郎	事務局	○	
倉吉河川国道事務所	事務所長	高橋 涉	委員	○	
	調査設計課長	宅野 仁志	委員	○	
	道路管理課長	三好 健夫	委員	○	
	調査設計課 調査設計係長	井上 悟	事務局	○	
中国運輸局					
交通政策部	環境・物流課長	大林 元	委員	○	Web参加
鳥取運輸支局	首席運輸企画専門官	大林 正明	委員	(代理)	運輸企画専門官 来待 翔太
西日本高速道路株式会社					
中国支社	企画調整課長	阪本 良夫	委員	○	Web参加
鳥取県警察本部					
交通部	交通規制課長	津中 眞一	委員	○	
	交通指導課長	賀須井 司	委員	○	
鳥取県					
県土整備部 道路局	道路企画課長	西村 克則	委員 (副部会長)	○	
	道路建設課長	西土井 一宏	委員	○	
	道路企画課 企画調査担当 係長	安藤 浩平	事務局	○	
	道路企画課 企画調査担当 土木技師	宮本 亮太	事務局	○	
一般社団法人					
鳥取県トラック協会	専務理事	山崎 隆志	委員	○	
一般社団法人					
鳥取県バス協会	専務理事	橋本 孝之	委員	○	
鳥取県ハイヤータクシー協会	専務理事	橋本 孝之	委員 (再掲)	○	

令和6年度 第1回 鳥取県道路交通渋滞対策部会 配席表



鳥取県道路交通渋滞対策部会規約

(名称)

第1条 本会は、「鳥取県道路交通渋滞対策部会」(以下、部会という)と称する。

(設置)

第2条 部会は、「鳥取県幹線道路協議会」規約第3条の4の規定に基づき、設置する。

(目的)

第3条 部会は、鳥取県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

(事業)

第4条 部会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討する。

- (1) 渋滞プログラムの策定に関すること
- (2) 実施にあたっての連絡調整
- (3) その他、本会の目的達成に必要と認められる事項

(組織)

第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

(役員)

第6条 部会には、次の役員を置く。

 部会長 1名

 副部会長 1名

- 1 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(運営)

第7条 本部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第8条 事務局は、鳥取県県土整備部道路企画課に置く。

(規約の改正)

第9条 本規約の改正は部会の決議によらなければならない。

(附則)

本規約は平成16年2月12日から施行する。

(附則)

本規約は平成24年7月23日から施行する。

(附則)

本規約は平成25年6月24日から施行する。

(附則)

本規約は平成28年8月31日から施行する。

(附則)

本規約は平成30年9月3日から施行する。

(附則)

本規約は令和3年7月29日から施行する。

別表

国土交通省中国地方整備局	企画部	広域計画課長	
		道路部	道路計画課長
		地域道路課長	
		交通対策課長	
	鳥取河川国道事務所	事務所長	(部会長)
		計画課長	
	倉吉河川国道事務所	道路管理第二課長	
		事務所長	
		調査設計課長	
		道路管理課長	
国土交通省中国運輸局	交通政策部	環境・物流課長	
	鳥取運輸支局	首席運輸企画専門官	
西日本高速道路株式会社	中国支社	企画調整課長	
鳥取県警察本部	交通部	交通規制課長	
		交通指導課長	
鳥取県	県土整備部	道路企画課長	(副部会長)
		道路建設課長	
一般社団法人	鳥取県トラック協会	専務理事	
一般社団法人	鳥取県バス協会	専務理事	
一般社団法人	鳥取県ハイヤータクシー協会	専務理事	

令和6年度

第1回鳥取県道路交通渋滞対策部会

令和6年8月23日(金)

鳥取県幹線道路協議会 道路交通渋滞対策部会

目次

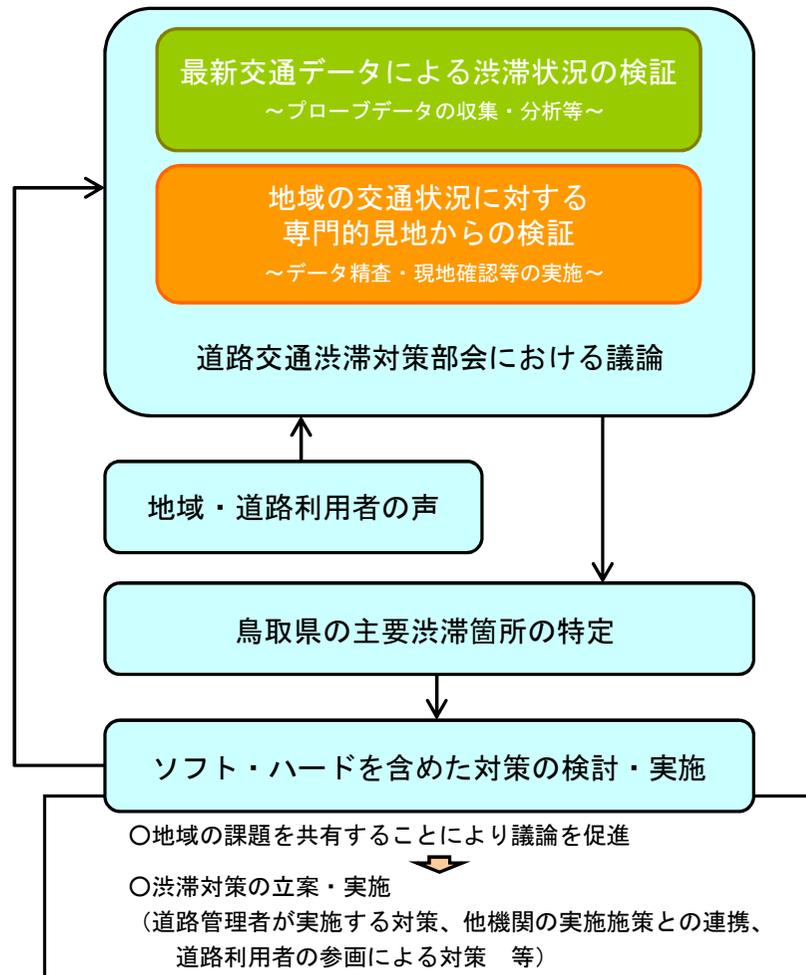
1. 渋滞部会の概要 P. 1
1.1 目的と検討経緯	
1.2 令和6年度部会の議題	
2. 主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ P. 4
2.1 鳥取県内の主要渋滞箇所位置図	
2.2 渋滞対策実施状況	
2.3 主要渋滞箇所のモニタリング	
2.4 整備効果の検証	
2.5 今後の対策予定箇所	
3. 特定解除に係る検討 P. 16
3.1 主要渋滞箇所解除フローについて	
3.2 速度低下要因の判断基準(案)	
4. 観光地周辺における渋滞対策 P. 22
4.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み	
4.2 【参考】令和6年度ゴールデンウィークの交通状況	
5. 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み P. 26
5.1 鳥取東部都市圏におけるTDMの導入について	
5.2 これまでのTDM実施内容	
5.3 TDM施策の効果検証	
5.4 令和6年度以降の取り組み(案)	

1. 渋滞部会の概要

1.1 目的と検討経緯

- 【目的】** ・鳥取県道路交通渋滞対策部会(以降、渋滞部会)は、鳥取県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、関係機関が渋滞箇所の渋滞原因や課題、効果的・効率的な渋滞対策を議論することを目的としています。
- 【検討経緯】** ・平成24年度に統一的数据に基づき、渋滞発生箇所を抽出しました。そして、道路利用者等の意見を踏まえて、平成25年1月に「地域の主要渋滞箇所」を特定し、公表しています。
- ・平成25年度以降、渋滞部会において主要渋滞箇所のモニタリング、効果的・効率的な渋滞対策について議論を行い、フォローアップを実施しています。

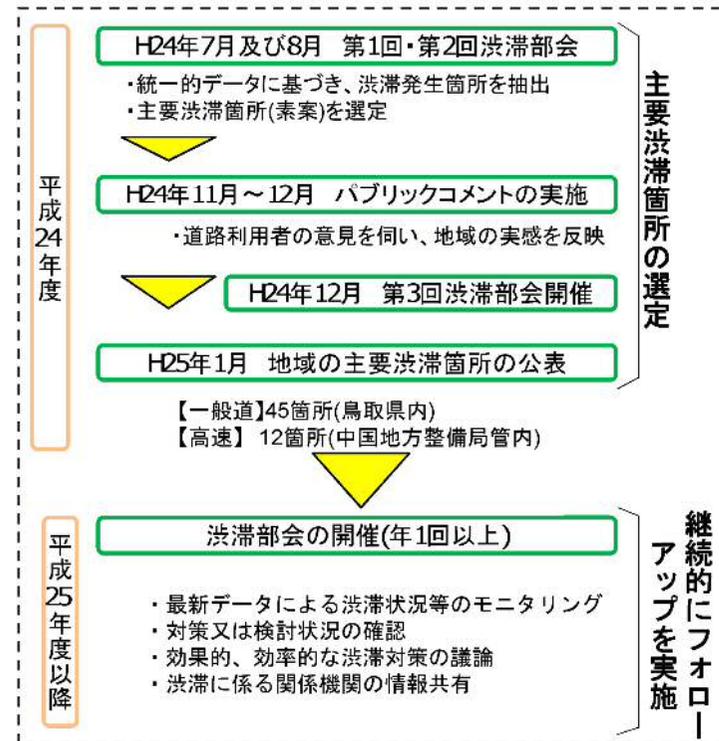
◆ 対策検討のマネジメントサイクル



鳥取県道路交通渋滞対策部会の構成メンバー

鳥取県警察本部、鳥取県、西日本高速道路株式会社、(一社)鳥取県トラック協会、(一社)鳥取県バス協会、(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会、国土交通省中国運輸局、中国地方整備局

◆ これまでの取り組み



1.2 令和6年度部会の議題

・令和6年度部会における議題は以下の通りです。

平成24年度

主要渋滞箇所の公表※

平成25年1月25日 公表
※一般道路(鳥取県内) 45箇所

平成25年度以降
(フォローアップ実施)

最新データによる渋滞状況等のモニタリング
整備効果の検証

平成29年度 規約改正

道路利用者団体の参画
(トラック協会、バス協会、ハイヤータクシー協会)

令和6年度

<本日の議題>

主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ

特定解除に係る検討

観光地周辺における渋滞対策

交通需要マネジメント(TDM)の取組み

令和6年8月23日
第1回渋滞部会

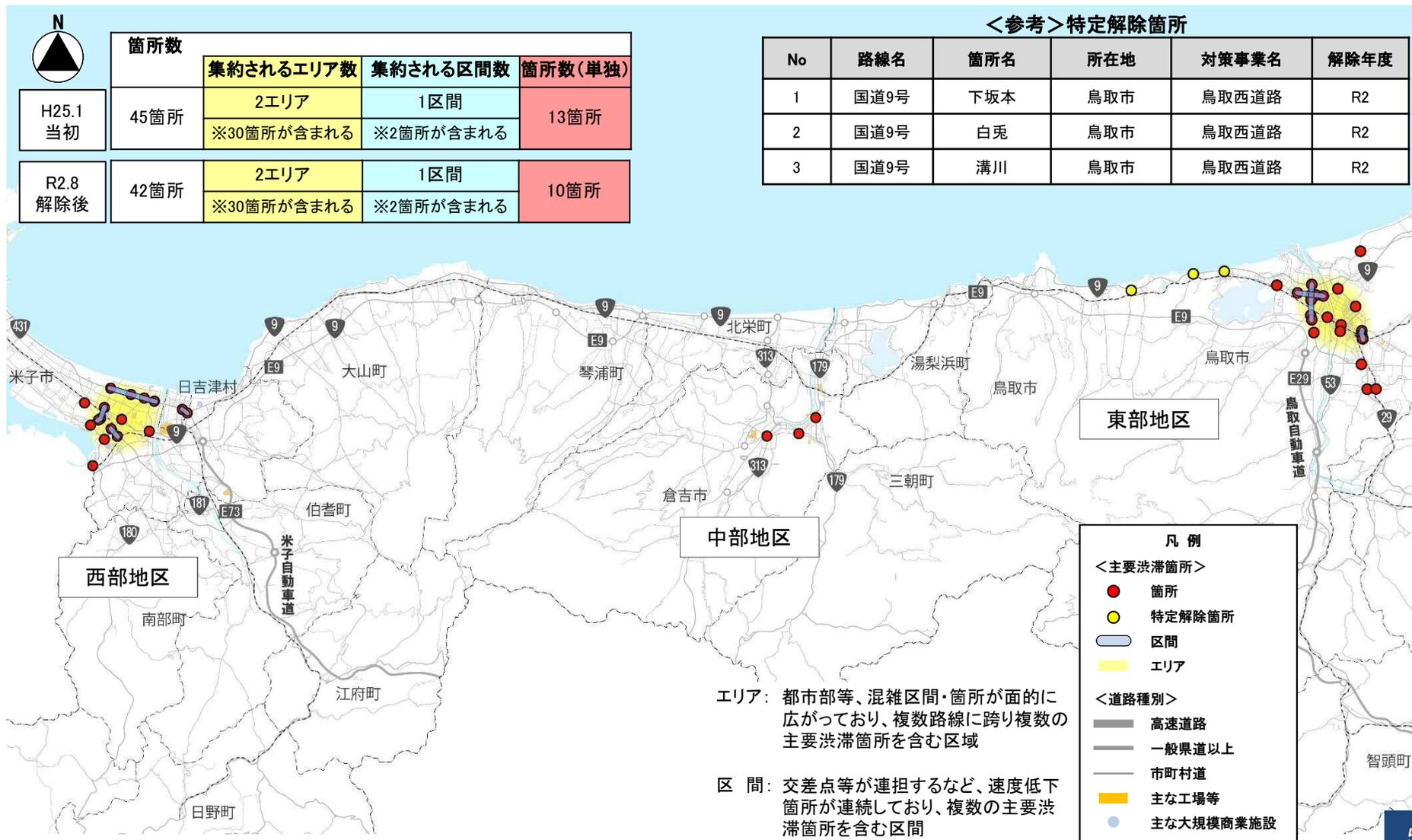
2. 主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ

- ・鳥取県内主要渋滞箇所(一般道) N=42箇所(R6.4時点)
 - 東部地区(鳥取市域) N=22箇所
 - 中部地区(倉吉市域) N=3箇所
 - 西部地区(米子市域) N=17箇所

2.1 鳥取県内の主要渋滞箇所位置図

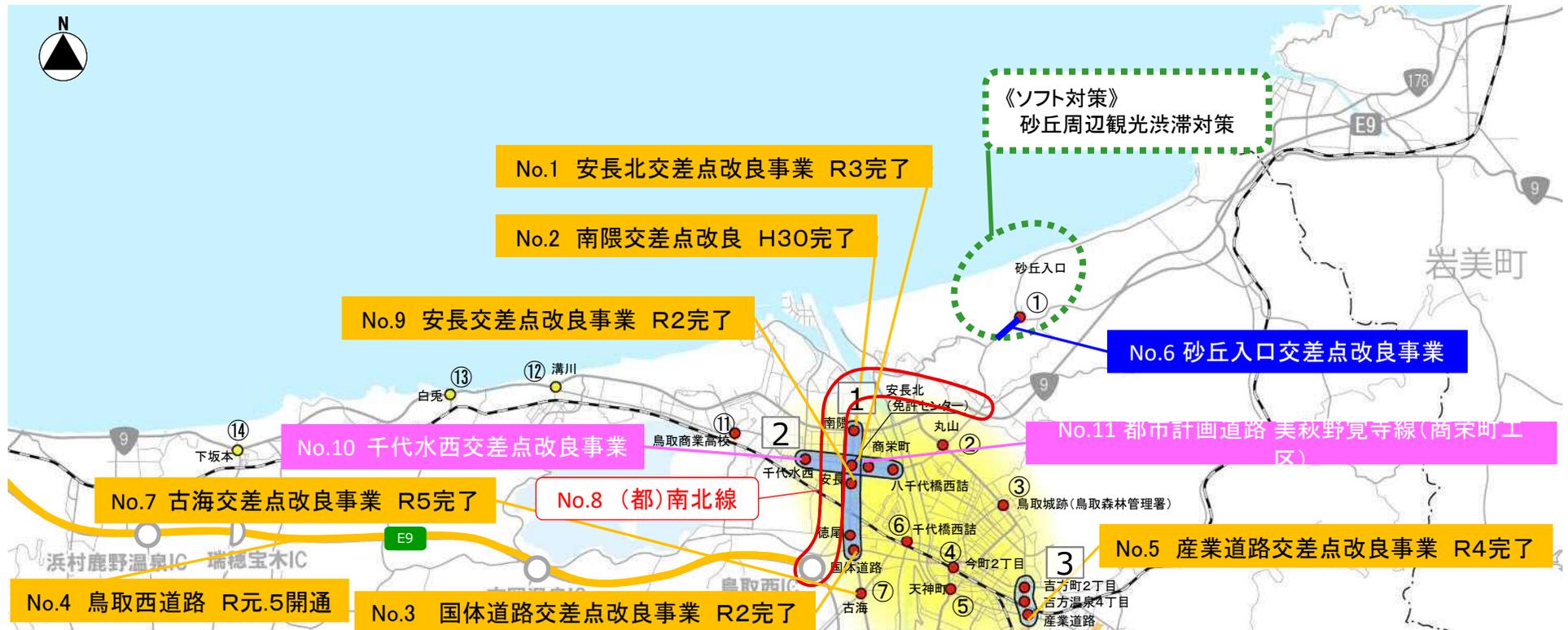
- ・平成24年度渋滞部会において45箇所を選定し、平成25年1月に公表しました。
- ・令和2年8月に3箇所を解除し、令和6年4月時点では、計42箇所に減少しました。

■鳥取県内の主要渋滞箇所(一般道)



2.2 渋滞対策実施状況①(東部地区)

2. 主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ



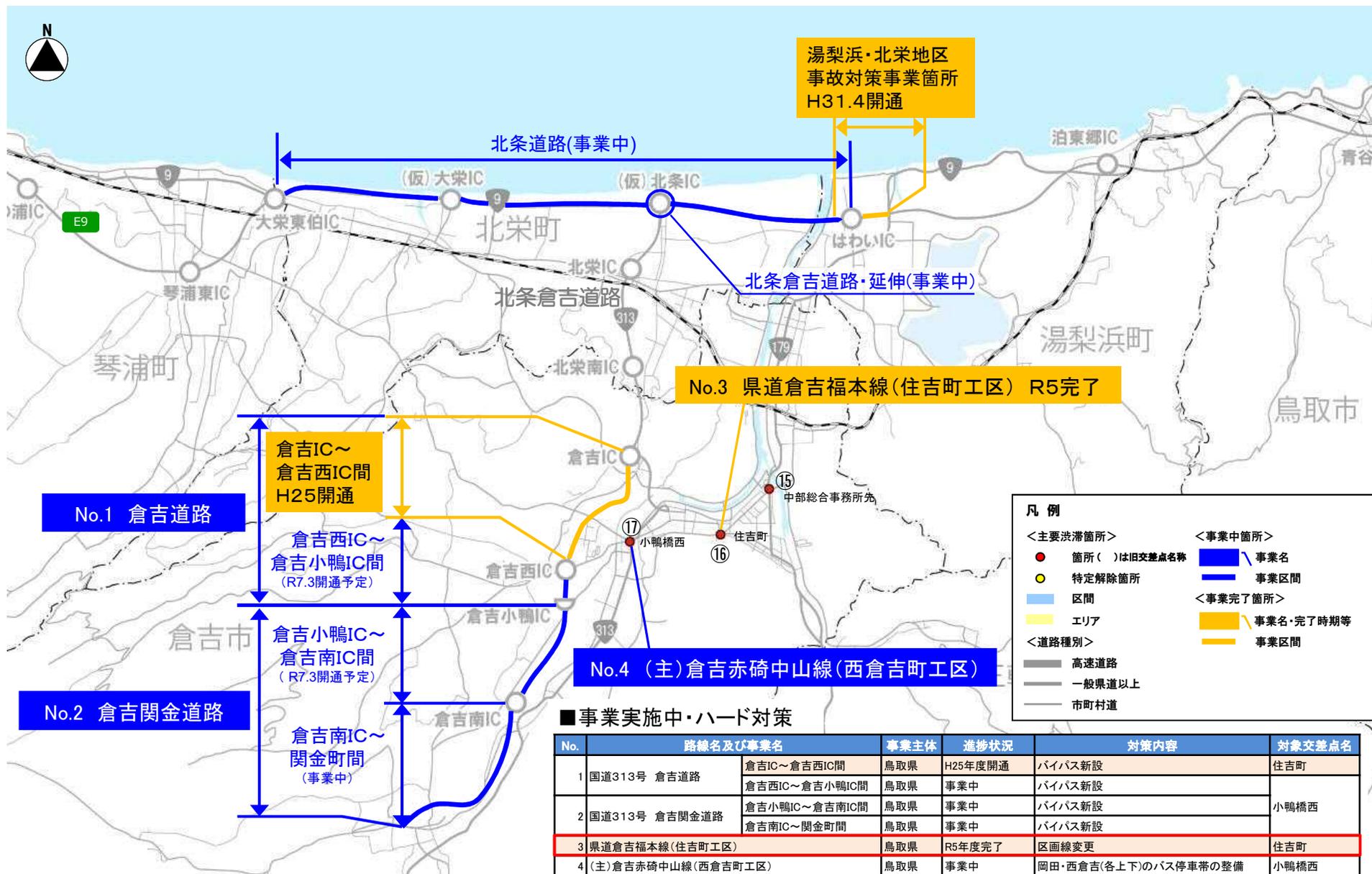
■ 事業実施中・ハード対策 □はR5年度に完了した箇所、オレンジ着色は対策完了箇所

No.	路線名及び事業名	事業主体	進捗状況	対策内容	対象交差点名
1	県道伏野覚寺線 安長北交差点改良事業	鳥取県	H30年度完了	右折車線設置(上り線)	安長北
			R2年度完了	右折車線設置(下り線)	
2	国道29号 安長北交差点改良事業	国交省鳥取	R3年度完了	右折レーン延伸(上り線)	安長北
2	国道9号 南隈交差点改良事業	国交省鳥取	H30年度完了	右折レーン延伸(下り線)	南隈
3	国道29号 国体道路交差点改良事業	国交省鳥取	R2年度完了	右折レーン延伸(上り線)	国体道路
3	県道鳥取鹿野倉吉線 国体道路交差点改良事業	鳥取県	H30年度完了	左折レーン延伸(上り線)	国体道路
4	国道9号 鳥取西道路	国交省鳥取	R元.5開通	別線整備	下坂本、白兔、溝川
5	県道若葉台東町線 産業道路交差点改良事業	鳥取県	R4年度完了	右左折車線設置(下り線)	産業道路
6	県道湯山鳥取線 砂丘入口交差点改良事業	鳥取県	事業中	車線増設(上り線)	砂丘入口
7	県道高路古海線 古海交差点改良事業	鳥取県	H27年度完了	右折車線設置(上り線)、バスベイ新設	古海
			R5年度完了	右折誘導標示設置(ピンポイント対策)	
8	(都)南北線	国交省鳥取	都市計画手続き中	別線整備	南隈、安長北(免許センター)、安長、徳尾、国体道路
9	国道29号 安長交差点改良事業	国交省鳥取	R2年度完了	右折レーン延伸(下り線)	安長
10	県道伏野覚寺線 千代水西交差点改良事業	鳥取県	R6年度新規着手	現道拡幅・右折レーン新設(上り・下り線)	千代水西
11	都市計画道路 美秋野覚寺線(商栄町工区)	鳥取県	R6年度新規着手	現道拡幅・右折レーン新設(上り線)	商栄町
12	国道29号 津ノ井バイパス	国交省鳥取	R6年度新規着手	別線整備	西大路、南栄町

凡例

- <主要渋滞箇所>
 - 箇所()は旧交差点名称
 - 特定解除箇所
 - 区間
 - エリア
- <道路種別>
 - 高速道路
 - 一般県道以上
 - 市町村道
- <新規着手箇所>
 - 事業名
 - 事業区間
- <事業中箇所>
 - 事業名
 - 事業区間
- <事業完了箇所>
 - 事業名・完了時期等
 - 事業区間
 - 鳥取豊岡津自動車道(鳥取～覚寺)ルート帯

2.2 渋滞対策実施状況② (中部地区)



□はR5年度に完了した箇所、オレンジ着色は対策完了箇所

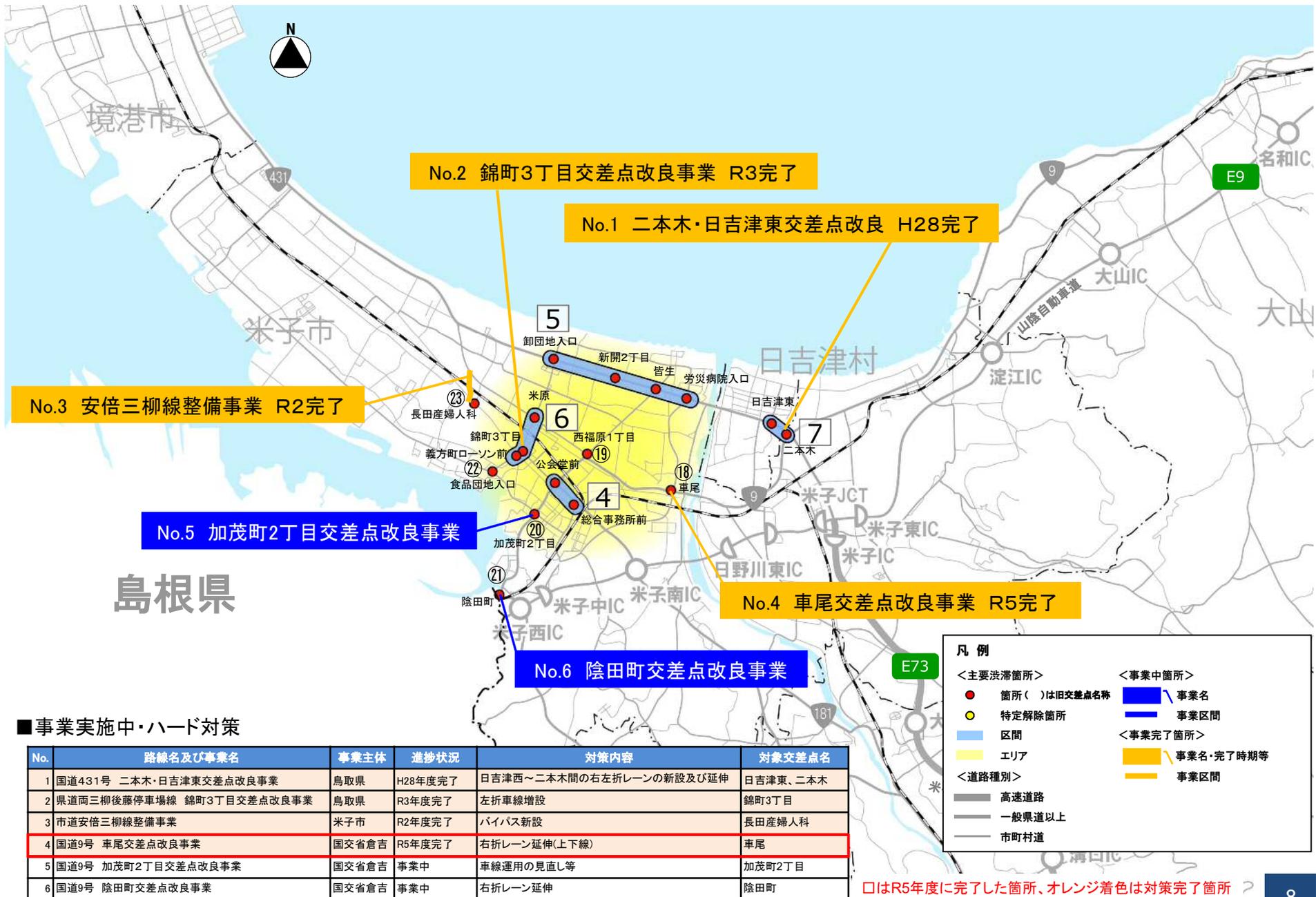
■ 事業実施中・ハード対策

No.	路線名及び事業名	事業主体	進捗状況	対策内容	対象交差点名	
1	国道313号 倉吉道路	倉吉IC～倉吉西IC間	鳥取県	H25年度開通	バイパス新設	住吉町
		倉吉西IC～倉吉小鴨IC間	鳥取県	事業中	バイパス新設	
2	国道313号 倉吉関金道路	倉吉小鴨IC～倉吉南IC間	鳥取県	事業中	バイパス新設	小鴨橋西
		倉吉南IC～関金町間	鳥取県	事業中	バイパス新設	
3	県道倉吉福本線(住吉町工区)	鳥取県	R5年度完了	区画線変更	住吉町	
4	(主)倉吉赤碕中山線(西倉吉町工区)	鳥取県	事業中	岡田・西倉吉(各上下)のバス停車帯の整備	小鴨橋西	

※湯梨浜・北栄地区事故対策事業箇所は、交安事業であるため、上表に記載していない

2.2 渋滞対策実施状況③ (西部地区)

2. 主要渋滞箇所(一般道)のフォローアップ



2.2 渋滞対策実施状況(まとめ)

- ・鳥取県内の渋滞対策実施状況は以下のとおりです。
- ・課題の状況を把握・共有するとともに、関係機関が連携し渋滞対策を推進していきます。
- ・今後、渋滞状況等から対策の優先度を整理し、効果的な対策を検討していきます。
- ・また、対策未実施の箇所について、ピンポイント対策や別線整備を含め対策を検討するように関係機関と調整を行います。
- ・対策が完了した箇所のモニタリングも行い、渋滞改善が見られる箇所については、渋滞部会での合意を経て主要渋滞箇所の特定解除を行います。

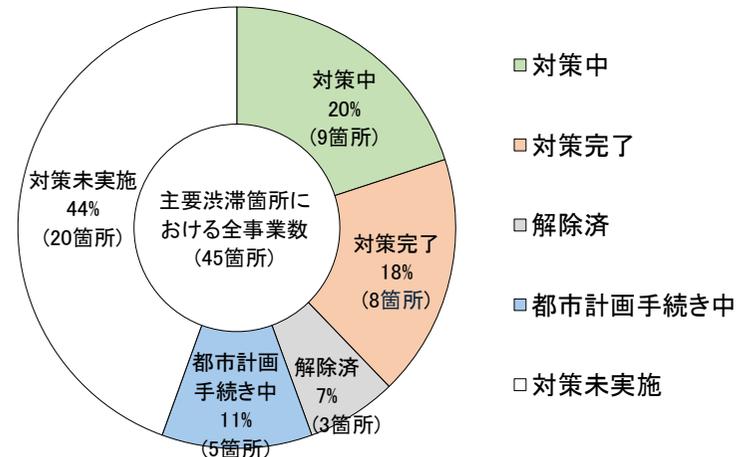
■ 渋滞対策実施状況一覧

番号	交差点名所	地区	区位置	道路管理者	対策内容
1	皆生	西部	区間5	県	
2	安長北(免許センター)	東部	区間1,2	県	交差点改良(東側流入部右折レーン設置:H30)
				県	交差点改良(西側流入部右折レーン設置:R2)
				国	別線整備((都)南北線:都市計画手続き中)
3	南隈	東部	区間1	国	交差点改良(南側流入部右折レーン延伸:R3)
				国	交差点改良(東側流入部右折レーン延伸:H30)
4	国体道路	東部	区間1	県	別線整備((都)南北線:都市計画手続き中)
				県	交差点改良(西側流入部右折レーン設置:H30)
				国	交差点改良(北側流入部右折レーン延伸:R2)
5	卸団地入口	西部	区間5	県	別線整備((都)南北線:都市計画手続き中)
				国	別線整備((都)南北線:都市計画手続き中)
6	加茂町2丁目	西部	⑳	国	交差点改良(車線運用の見直し等)
7	西福原1丁目	西部	⑲	国	
8	公会堂前	西部	区間4	国	
9	米原	西部	区間6	県	
10	労災病院入口	西部	区間5	県	
11	米子食品団地入口	西部	㉒	県	
12	二本木	西部	区間7	県	交差点改良(右左折レーン新設及び延伸:H28)
13	天神町	東部	⑤	国	
14	錦町3丁目	西部	区間6	県	交差点改良(左折レーン増設:R3)
15	鳥取商業	東部	⑪	国	
16	丸山	東部	②	国	
17	中部総合事務所先	中部	⑮	県	
18	総合事務所前	西部	区間4	県	
19	白兔	東部	—	国	解除済
20	住吉町	中部	⑯	県	別線整備(倉吉道路(倉吉IC~倉吉西IC間):H25)
				県	ピンポイント対策(区画線設置工事:R5)
21	八千代橋西詰	東部	区間2	県	
22	南栄町	東部	⑨	国	別線整備(津ノ井バイパス)
23	吉方町2丁目	東部	区間3	県	
24	今町2丁目	東部	④	国	
25	日吉津東	西部	区間7	国・県	交差点改良(右左折レーン新設及び延伸:H28)
26	津ノ井	東部	⑩	県	
27	陰田町	西部	㉑	国	交差点改良(右折レーン延伸)
28	鳥取城跡	東部	③	国	
29	産業道路	東部	区間3	県	交差点改良(県道下り線右左折車線新設:R4)
30	砂丘入口	東部	①	県	交差点改良(県道上り線車線増設)
31	千代橋西詰	東部	⑥	県	
32	小鴨橋西	中部	⑰	県	別線整備(倉吉道路:R6年度予定)
				県	別線整備(倉吉関金道路:R6年度予定)
				県	周辺バス停車帯整備(岡田・西倉吉(各上下)のバス停車帯の整備)

番号	交差点名所	地区	区位置	道路管理者	対策内容
33	義方町ローソン前	西部	区間6	県	交差点改良(拡幅)
34	長田産婦人科	西部	㉓	県	別線整備(市道安倍三柳線:R2)
35	溝川	東部	—	国	解除済
36	下坂本	東部	—	国	解除済
37	吉方温泉4丁目	東部	区間3	県	
38	商栄町	東部	区間2	県	交差点改良(現道拡幅及び右折レーン新設:R13予定)
39	千代水西	東部	区間2	県	交差点改良(現道拡幅及び右折レーン新設:R9予定)
40	安長	東部	区間1	国	交差点改良(南側流入部右折レーン設置:R2)
41	徳尾	東部	区間1	国	別線整備((都)南北線:都市計画手続き中)
42	古海	東部	⑦	県	交差点改良(県道下り線右左折車線新設及びバスベイ新設:H27)
43	車尾	西部	⑩	国	ピンポイント対策(右折誘導表示設置:R5)
44	新開2丁目	西部	区間5	県	交差点改良(国道9号上下右折レーン延伸:R5)
45	西大路	東部	⑧	国	別線整備(津ノ井バイパス)

■ 対策中 ■ 対策完了 ■ 解除済 ■ 都市計画手続き中 □ 対策未実施

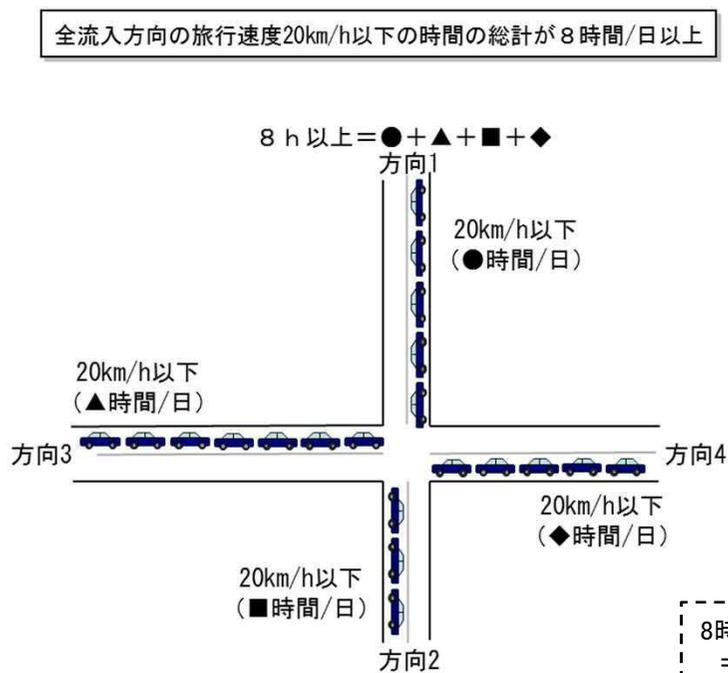
■ 渋滞対策実施状況割合



2.3 主要渋滞箇所のモニタリング① モニタリング方法

- ・主要渋滞箇所に該当するかどうかは、対象交差点の全ての流入方向で低速度となる時間帯の合計値にて判定します。
- ・主要渋滞箇所の選定基準は、対象交差点の旅行速度が20km/h以下となる時間帯が、〈流入方向数×2時間〉以上の交差点としています(十字路(4枝交差点)の場合は8時間以上が対象:下図参照)。
- ・なお、この選定基準は「鳥取県道路交通渋滞対策部会(H24年度)」において検討されたものですが、実際の主要渋滞箇所の選定に際しては、道路利用者のみならずからの意見も踏まえて選定しています。

■主要渋滞箇所の選定基準(イメージ図)



【4支線交差点の例】

方向 時間帯	●●交差点			
	方向1	方向2	方向3	方向4
7時台	30.7	29.4	21.5	27.0
8時台	26.4	26.2	18.3	22.8
9時台	27.6	23.5	19.0	19.7
10時台	26.6	22.0	19.9	22.2
11時台	28.4	23.9	21.1	21.9
12時台	33.1	26.8	22.6	24.9
13時台	31.3	25.9	19.6	23.8
14時台	30.5	25.0	18.8	24.6
15時台	31.1	24.4	21.0	23.8
16時台	27.6	22.2	21.4	24.2
17時台	20.8	18.7	19.3	18.1
18時台	25.6	22.2	22.4	22.2
20km/h以下	0	1	6	2
速度20km/h以下 時間帯合計	9			

8時間以上(例)

= ピーク時4h(朝夕各2h) × 2方向 or

= 2h × 4方向 等

■【参考】主要渋滞箇所の選定経緯 (H25年1月選定)

主要渋滞箇所(素案)の選定

- ・統一的数据に基づき、渋滞発生箇所を抽出
- ・地域における交通特性を考慮した抽出方法を検討

パブリックコメントの実施(地域・道路利用者等の意見)

- ・道路利用者が実感している渋滞箇所を抽出
- ・最新データや現地状況により渋滞状況を確認

「地域の主要渋滞箇所」の選定

- 【高速】 12箇所(中国地方整備局管内)
- 【一般道】 45箇所(鳥取県)

2.3 主要渋滞箇所のモニタリング② (旅行速度20km/h以下時間帯数の算定結果)

- ・選定基準を踏まえ、R6点検結果を反映した一覧表を整理しました。
- ・住吉町交差点・砂丘入口交差点・吉方温泉4丁目交差点・安長交差点・徳尾交差点・新開2丁目交差点・西大路交差点の7箇所は2年連続で選定基準を下回り、産業道路交差点は対策後に選定基準を下回りました。
- ・パブリックコメントによる選定箇所又は対策未実施箇所等であるため、引き続きモニタリングを継続します。

■旅行速度データ 一覧表(一般道45箇所)

番号	主要渋滞箇所 (交差点名)	主道路	選定基準 (データあり 支線数×2h)	旅行速度低下時間数												対策完了 年度
				H24 選定	H26 点検	H27 点検	H28 点検	H29 点検	H30 点検	R元 点検	R2 点検	R3 点検	R4 点検	R5 点検	R6 点検	
1	皆生	一般国道431号	8	-	7	16	25	22	17	20	22	18	11	14	22	
2	安長北(免許センター)	一般国道29号	8	15	20	20	26	27	25	23	20	18	15	15	12	R3
3	南隈	一般国道9号	8	14	11	21	25	27	13	16	11	11	11	12	12	H30
4	国体道路	一般国道29号	8	13	14	7	9	13	7	9	7	6	5	4	9	
5	卸団地入口	一般国道431号	8	11	7	10	12	10	10	12	12	12	12	12	12	
6	加茂町2丁目	一般国道9号	8	15	14	15	28	15	13	28	20	16	14	19	16	
7	西福原1丁目	一般国道9号	8	8	3	2	13	14	8	15	11	8	7	9	9	
8	公会堂前	一般国道9号	8	22	24	26	28	28	25	30	25	25	22	22	23	
9	米原	両三柳後藤停車場線	8	10	16	20	22	22	20	23	19	20	14	16	13	
10	労災病院入口	一般国道431号	8	8	0	0	7	14	13	16	14	14	14	14	14	
11	米子食品団地入口	米子境港線	6	12	10	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	
12	二本木	一般国道9号	8	12	12	12	13	13	15	15	14	13	12	13	16	H28
13	天神町	一般国道53号	8	34	36	37	38	38	38	38	38	38	38	38	39	
14	錦町3丁目	米子港線	6	32	24	24	28	36	35	36	36	35	34	29	32	R3
15	鳥取商業高校	鳥取空港布勢線	8	17	15	18	19	18	18	21	20	22	21	23	14	R元
16	丸山	一般国道53号	8	8	0	15	13	12	11	21	24	22	19	17	15	
17	中部総合事務所先	一般国道179号	8	12	12	12	18	14	15	13	13	14	13	12	12	
18	総合事務所前	一般国道181号	6	13	0	0	1	11	13	14	13	13	13	12	12	
19	白兎	一般国道9号	6	-	0	0	2	2	0	0	0					R元
20	住吉町	倉吉福本線	6	11	0	0	1	2	6	2	3	2	2	2	1	R5
21	八千代橋西詰	鳥取港線	8	8	18	12	12	14	13	13	12	12	13	14	10	
22	南栄町	一般国道29号	8	10	8	17	24	20	18	21	21	16	16	20	14	
23	吉方町2丁目	鳥取国府線	8	18	17	21	21	23	21	29	24	24	24	23	23	
24	今町2丁目	一般国道53号	8	21	30	34	38	36	22	36	35	30	27	28	29	
25	日吉津東	一般国道431号	6	15	3	5	7	2	9	10	11	11	11	11	11	H28
26	津ノ井	若葉台東町線	6	7	10	10	16	12	9	11	12	12	13	13	13	
27	陰田町	一般国道9号	6	27	26	24	27	27	26	25	24	25	25	26	26	
28	鳥取城跡(鳥取森林管理署)	一般国道53号	6	12	12	11	13	11	12	13	14	12	12	13	12	
29	産業道路	若葉台東町線	8	12	11	13	12	15	11	16	16	14	14	9	6	R4
30	砂丘入口	湯山鳥取線	6	-	0	2	0	4	11	6	0	0	0	0	2	
31	千代橋西詰	高路古海線	6	14	17	22	18	22	21	22	23	24	24	19	16	
32	小鞆橋西	一般国道313号	6	21	15	12	12	12	14	14	19	22	22	23	23	
33	義方町ローソン前	米子港線	4	21	22	23	23	24	23	24	24	23	22	17	20	
34	長田産婦人科	外浜街道線	6	13	17	18	20	18	23	22	17	17	12	11	11	R2

番号	主要渋滞箇所 (交差点名)	主道路	選定基準 (データあり 支線数×2h)	旅行速度低下時間数												対策完了 年度
				H24 選定	H26 点検	H27 点検	H28 点検	H29 点検	H30 点検	R元 点検	R2 点検	R3 点検	R4 点検	R5 点検	R6 点検	
35	溝川	一般国道9号	6	4	7	12	13	13	2	2	0					R元
36	下坂本	一般国道9号	6	0	0	0	1	1	1	1	0					R元
37	吉方温泉4丁目	若葉台東町線	8	7	2	6	6	9	3	10	11	11	9	7	6	
38	南栄町	伏野覚寺線	4	12	17	16	19	18	8	15	8	9	8	8	5	
39	千代水西	伏野覚寺線	8	21	3	3	23	13	23	30	26	24	16	17	15	
40	安長	一般国道29号	4	13	2	0	6	11	12	11	5	1	3	3	2	
41	徳尾	一般国道29号	4	19	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
42	古海	一般国道29号	8	4	1	10	12	12	11	12	12	12	12	12	12	R5
43	車尾	一般国道9号	8	10	12	12	21	17	15	17	18	20	17	18	19	R5
44	新開2丁目	一般国道431号	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45	西大路	一般国道29号	4	11	0	0	1	1	0	2	1	2	3	3	3	

注) 赤字: 選定基準値を下回った渋滞時間帯数

凡例

 特定期混雑箇所(観光地周辺)	 モニタリング継続箇所 (R5・R6年度点検で選定基準を下回る)
 通常選定箇所	 モニタリング継続箇所 (R6年度点検で選定基準を下回る+対策済み)
 パブリックコメントによる選定箇所	 特定解除箇所

<参考> 主要渋滞箇所 選定基準及び使用データ

項目	H24年度選点時	H26~H29年度点検	H30~R6年度点検
データ	民間プローブデータ	民間プローブデータ	ETC2.0プローブデータ
集計期間	H23年8月~H24年7月	前年4月~前年9月	前年4月~当年3月
選定基準	①②③の条件を全て満たす。又は、④に該当。 ①昼間12時間の全方向の旅行速度20km/h以下の時間の総計が支線数×2時間以上 (1支線あたり平均2時間の速度低下) ②道路管理者による実感との整合(渋滞の発生状況) ③現地確認による補足調査 ④地域又は道路利用者の意見を反映(パブリックコメント箇所)		

下記の主要渋滞箇所は特定期混雑箇所(観光地周辺)のため、集計期間を個別に設定
 ※1:夏期(7月、8月)休日の平均 ※2:お盆を含む1ヶ月(7.17~8.16)の土・日・祝日の平均 ※3:5月の日・祝日の平均
 ・H29点検までは民間プローブデータ、H30点検以降はETC2.0プローブデータによる分析結果

2.4 整備効果の検証（ピンポイント対策）

2. 主要渋滞箇所（一般道）のフォローアップ

① 国道9号 車尾交差点改良事業

R5年度完成

- ・車尾交差点は国道9号の右折滞留長不足から右折車の滞留が後続直進車を阻害し、渋滞が発生しています。
- ・このため、令和4年度に西側を、令和5年度に東側の右折レーン長を延伸し、右折車の滞留スペースを確保しました。
- ・東側の右折レーン長の延伸に伴い、速度改善が確認されました。

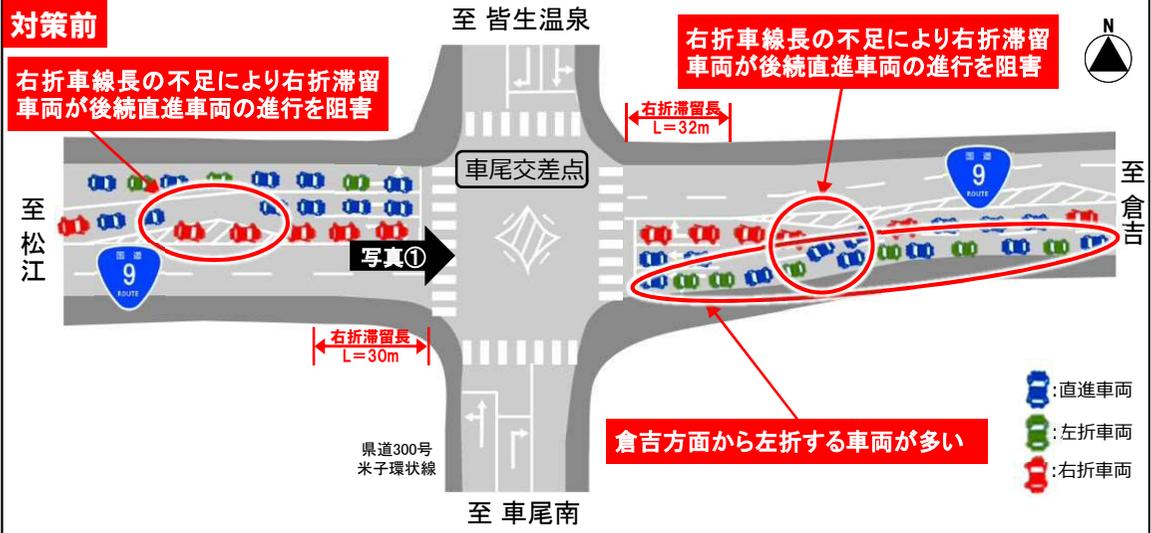
■位置図



■事業内容

・国道9号流入部は右折レーンの容量不足から、西側はゼブラ上に滞留、東側は後続直進阻害が見られるため、それぞれ右折レーン長を延伸します。

■東西方向の右折レーン延伸により期待される効果



対策前

写真①

- 【複数の渋滞要因が混在】
- ・右折車が後続直進車を阻害
 - ・右折車の先詰まりを嫌った車両が外側左・直の混用レーンに集中
 - ・左折車の滞留が後続直進車を阻害

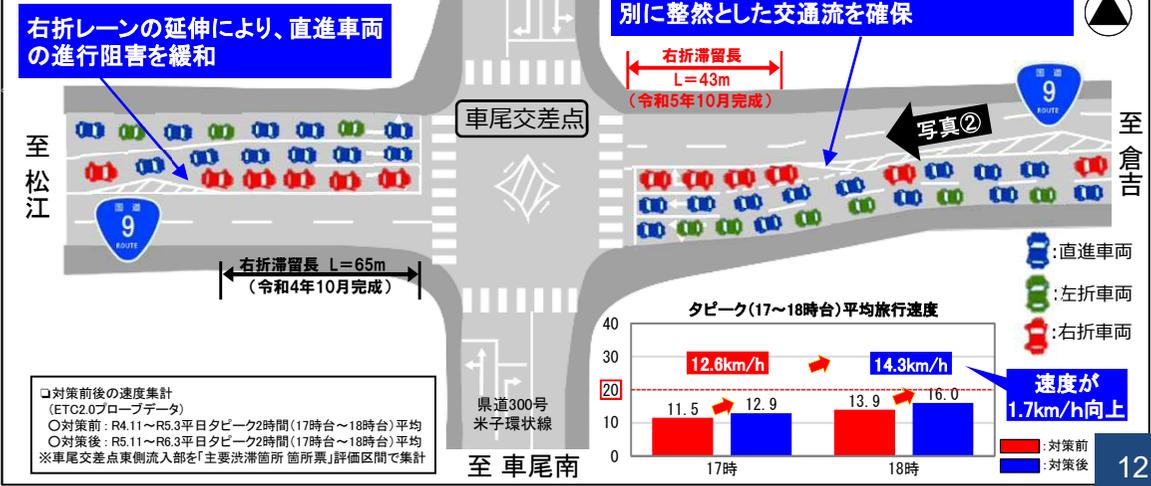


対策後

写真②



対策後



2.4 整備効果の検証（ピンポイント対策）

②国道29号 古海交差点改良事業

道路利用者会議と連携した渋滞対策

- ・国道29号古海交差点は、朝・夕ピーク時には右折車の滞留が後続直進車を阻害し、特に南側において渋滞が発生していました。
- ・令和5年度に右折誘導標示を設置し、南側流入部の速度改善が確認されました。

■位置図

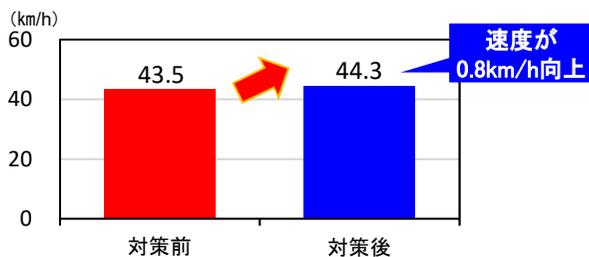


■事業内容

- ・国道29号下り（鳥取市街向き）右折レーンは、右折車の停止位置が不明確なため、朝・夕ピーク時には後続直進阻害が見られます。
- ・右折誘導標示等を設置し、右折車の滞留スペースを明示します。

■交差点内の右折誘導標示の設置効果 (R6.2)

朝ピーク時間（7～8時台）の南側流入部の平均旅行速度



- 対策前後の速度集計（ETC2.0プローブデータ）
- 対策前：R5.4平日朝ピーク（7～8時台）平均
- 対策後：R6.4平日朝ピーク（7～8時台）平均

■右折誘導標示の設置により期待される効果



2.5 今後の対策予定箇所（ボトルネック対策①）

2. 主要渋滞箇所（一般道）のフォローアップ

ふしのかくじ しょうえいちよう とっとり やすなが 県道 伏野覚寺線 商栄町交差点改良（鳥取市安長）

R6新規事業化

- ・商栄町交差点は県道伏野覚寺線の右折レーンが未整備であることから右折車が滞留し、後続直進車の阻害が発生しています。
- ・このため、右折レーンを設置し、右折車の滞留スペースを確保することで、円滑な交通確保を図ります。

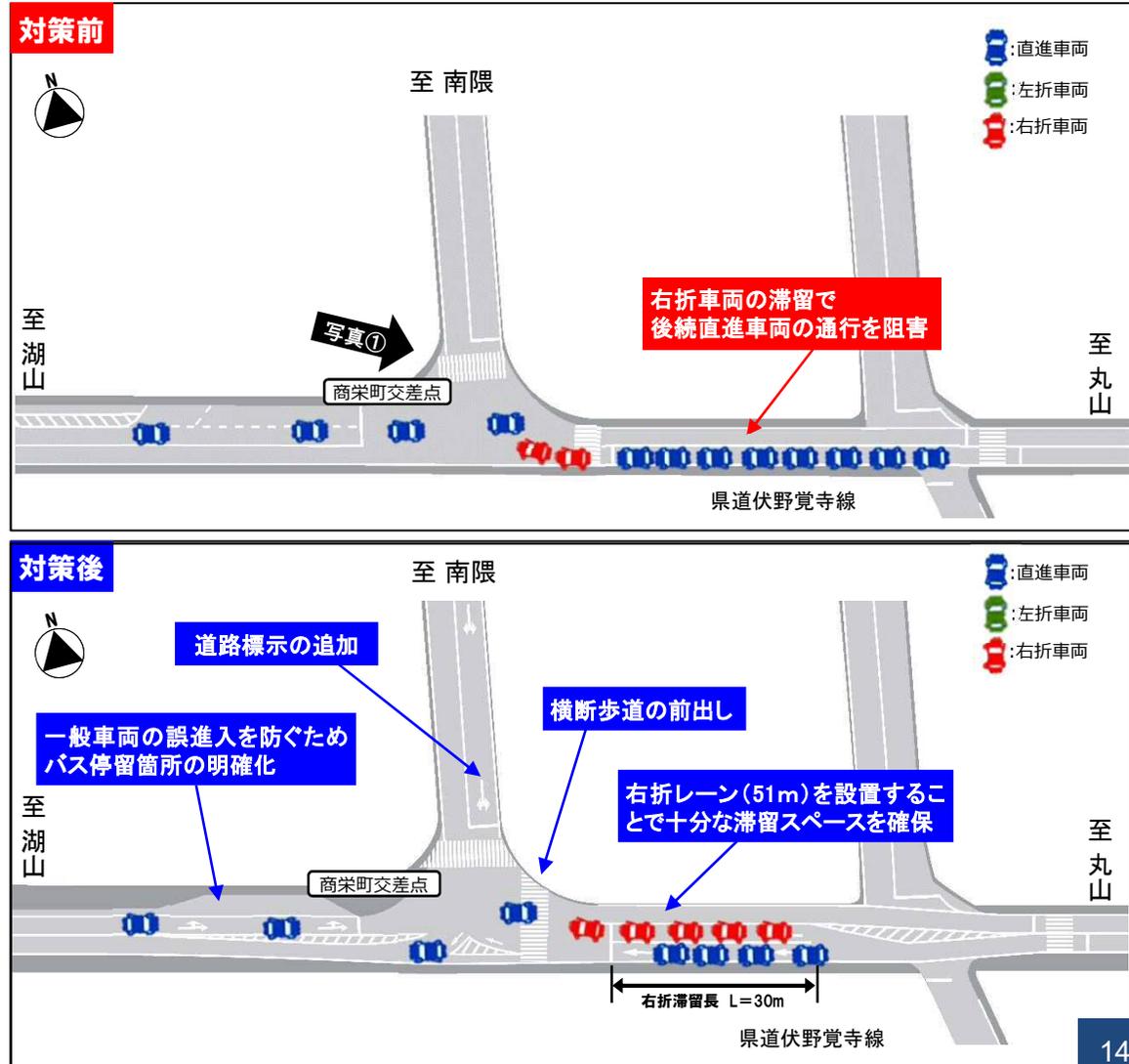
位置図



事業概要

- 事業名 都市計画事業（都）美萩野覚寺線
- 事業期間 令和6年度～令和13年度（予定）
- 事業主体 鳥取県

右折レーン設置により期待される効果



2.5 今後の対策予定箇所（ボトルネック対策②）

2. 主要渋滞箇所（一般道）のフォローアップ

県道 伏野覚寺線 千代水西交差点改良（鳥取市湖山町東）

R6新規事業化

- ・千代水西交差点は県道伏野覚寺線の右折レーンが未整備であることから右折車が滞留し、後続直進・左折車の阻害が発生しています。
- ・このため、右折レーンを設置し、右折車の滞留スペースを確保することで、円滑な交通確保を図ります。

■位置図



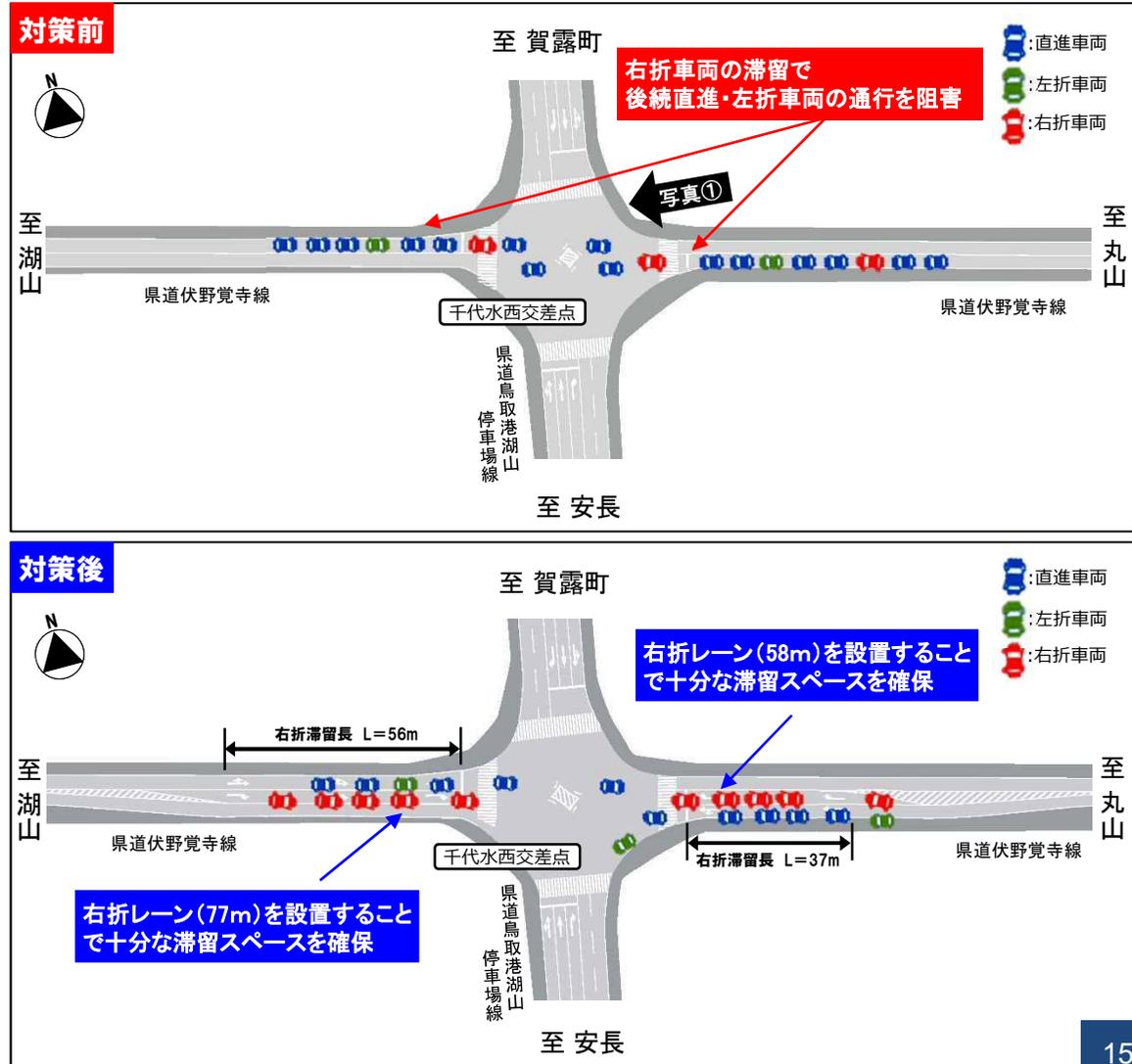
写真①



■事業概要

- 事業名 県道伏野覚寺線 千代水西交差点改良
- 事業期間 令和6年度～令和9年度(予定)
- 事業主体 鳥取県

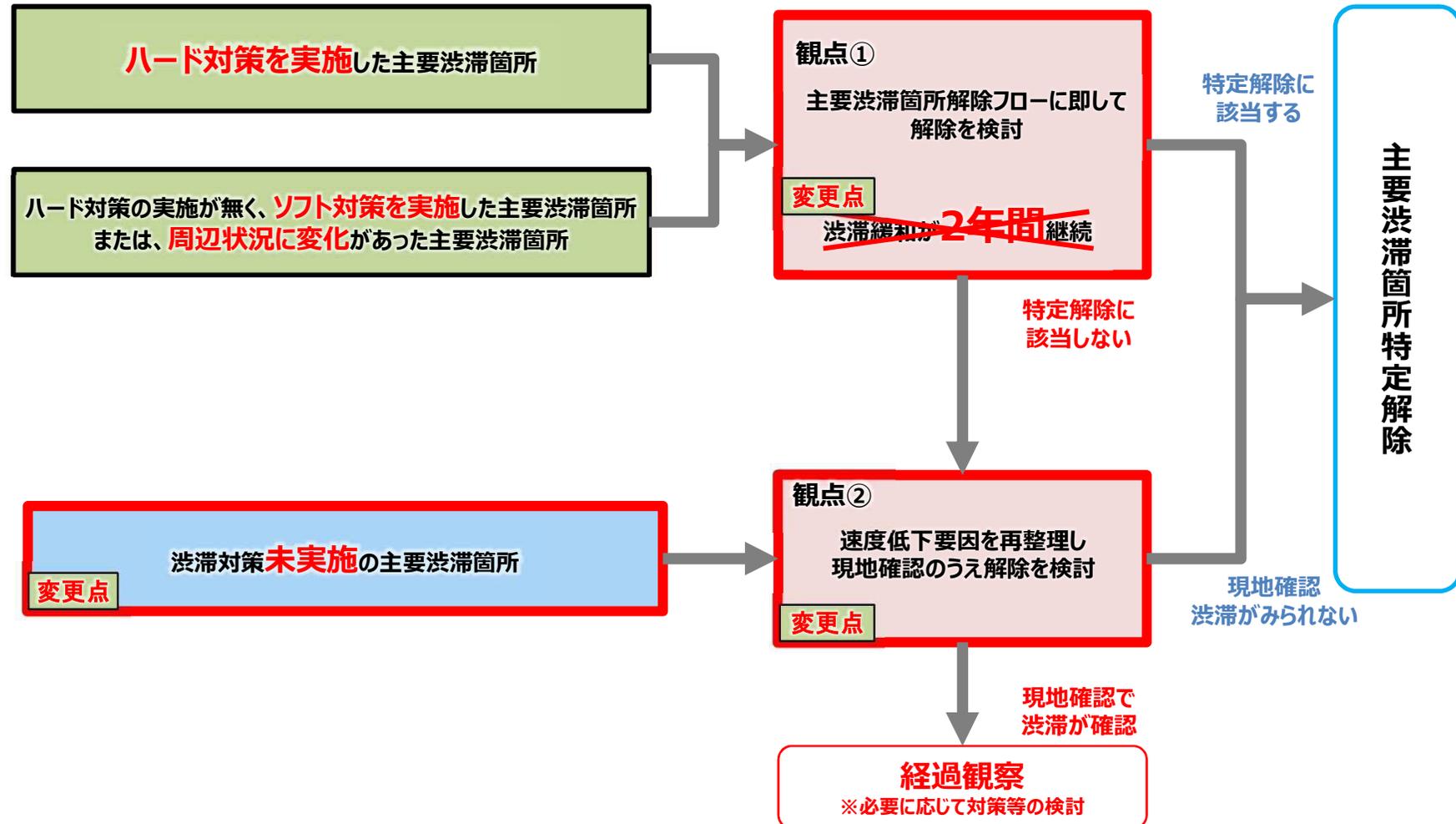
■右折レーン設置により期待される効果



3.特定解除に係る検討

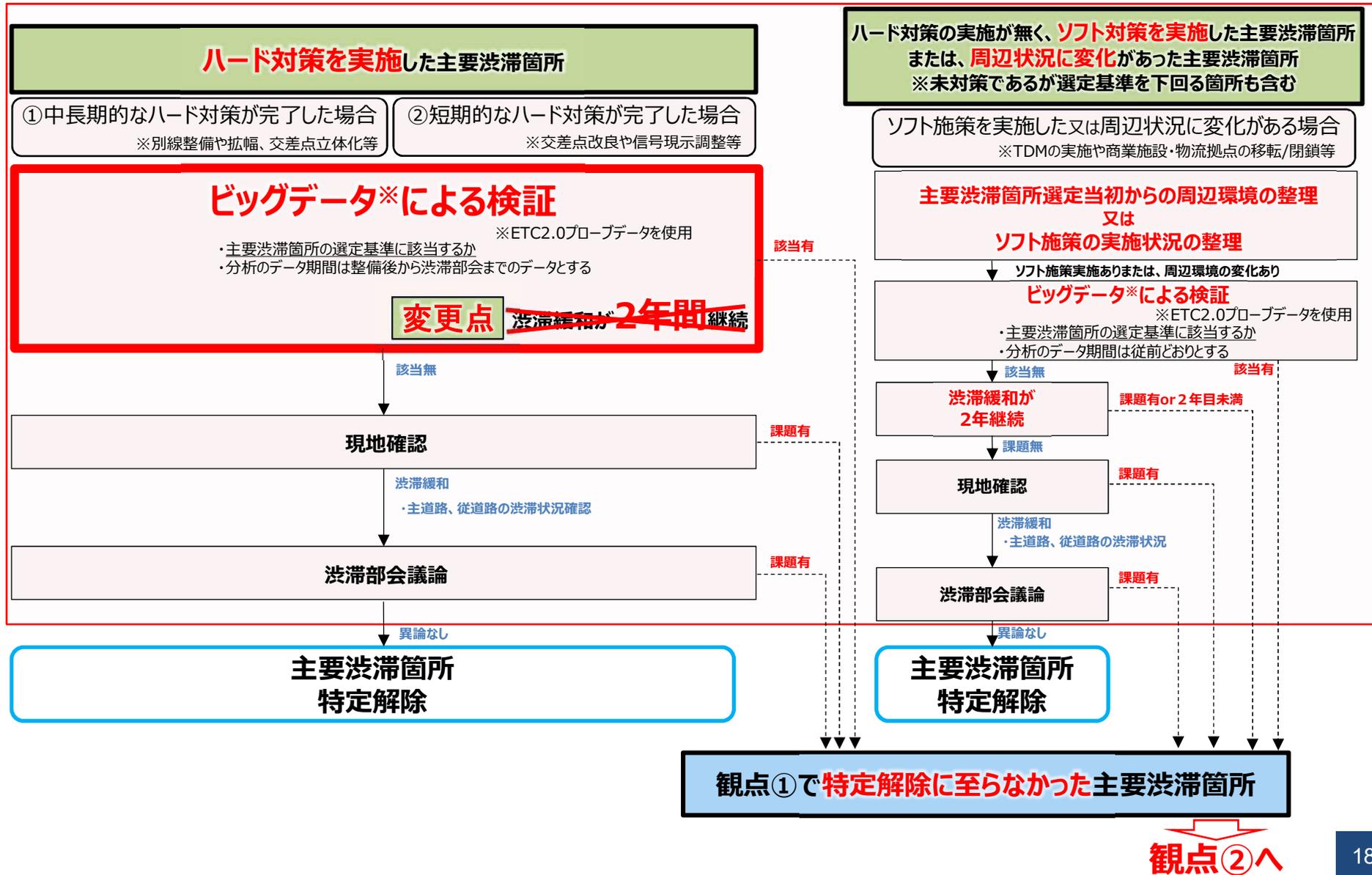
3.1 主要渋滞箇所解除フローについて ① 主要渋滞箇所特定解除の流れ

- ・主要渋滞箇所の特定解除は、観点①・②から検討します。
- ・対策実施箇所や周辺状況に変化があった箇所はこれまでの主要渋滞箇所解除フローと同等の特定解除の検討を行います。
- ・渋滞対策が未実施の場合や解除フローでは特定解除に至らなかった場合でも、速度低下要因によっては主要渋滞箇所の特定解除を可能とします。



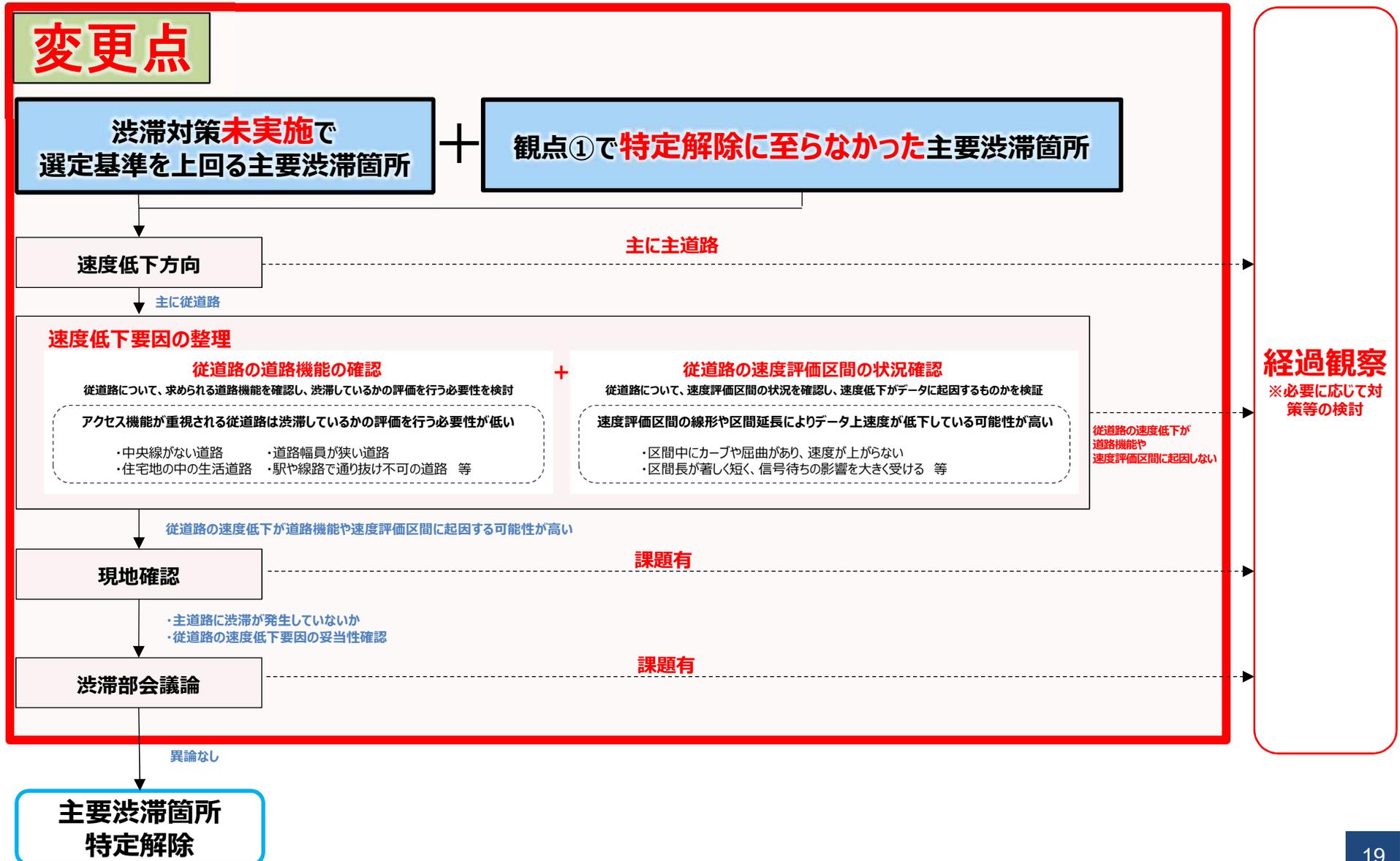
3.1 主要渋滞箇所解除フローについて ②観点①の評価フロー

- ・対策内容により評価の期間について見直しました。
- ・道路管理者による対策実施箇所のほか、周辺状況に変化が見られたことで渋滞の緩和が図られた箇所についても評価します。



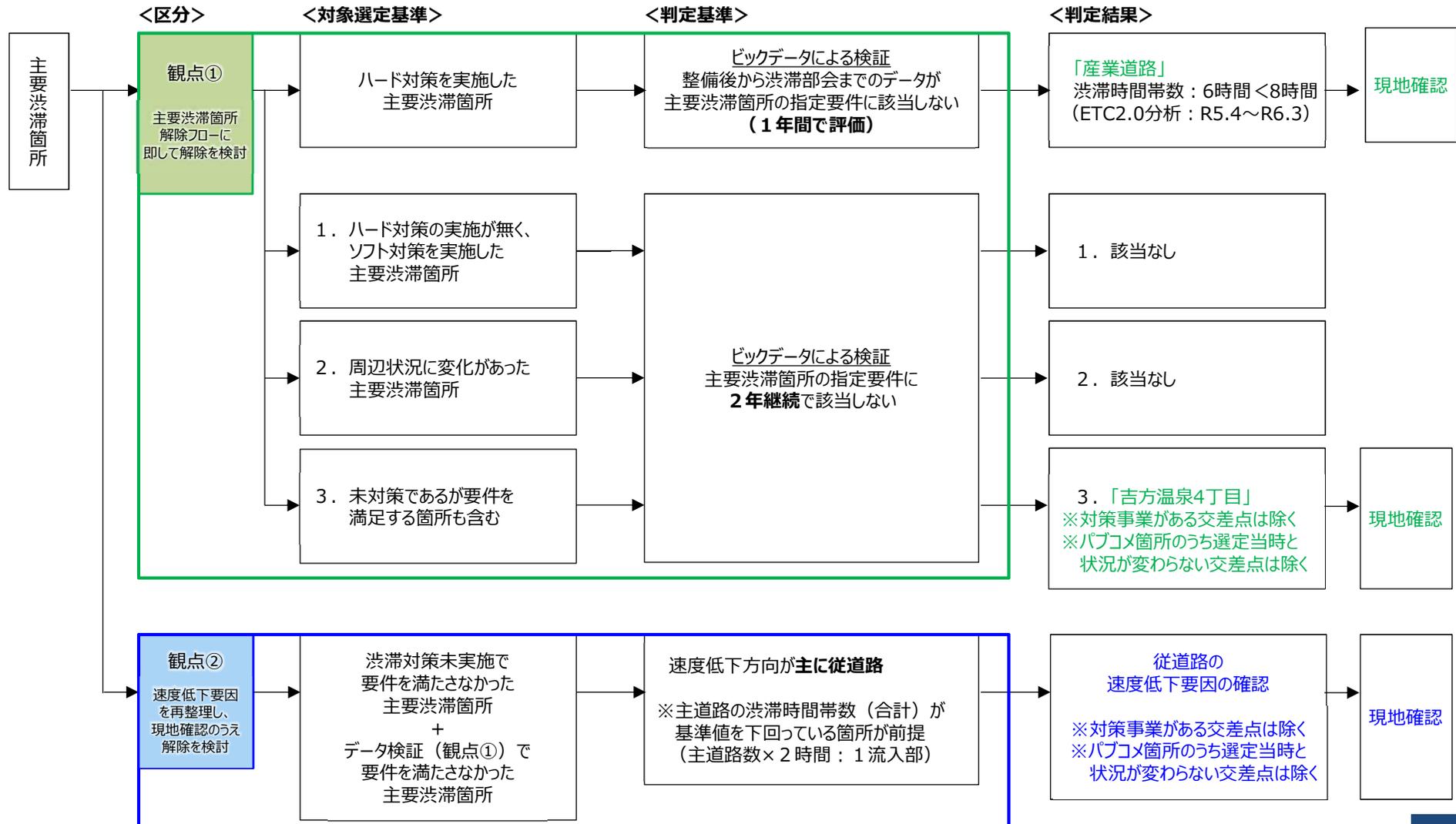
3.1 主要渋滞箇所解除フローについて ③観点②の評価フロー

・主要渋滞箇所の選定基準を上回った箇所であっても、速度低下が主に従道路で発生している箇所については、機能等を踏まえて従道路側で渋滞の評価を行う必要性について確認のうえ評価対象から除外を可能とします。



3.1 主要渋滞箇所解除フローについて ④観点①②の該当箇所抽出

- ・観点①、②の抽出結果を以下に示す。
- ・観点①に該当する主要渋滞箇所は、「産業道路交差点」「吉方温泉4丁目交差点」の2箇所であり、今後現地確認を進めます。
- ・観点②については、速度低下要因の判断基準について検討します。



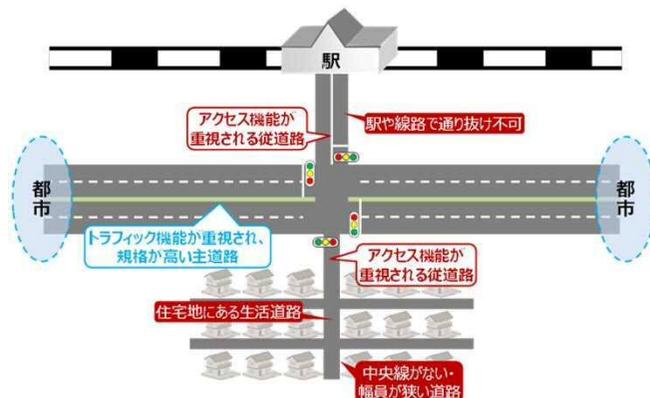
3.2 速度低下要因の判断基準（案）

・観点②で示されている従道路の「速度低下要因の確認」について、速度低下要因の判断基準(案)を検討します。

●確認項目及び判断基準（案）

分類	観点Ⅱの速度低下要因	判断基準(案)※ ※現地確認、部会意見等を踏まえて必要に応じて拡充・更新予定	備考
従道路の 道路機能の確認	①駅や線路で通り抜け不可の道路	駅や線路で通り抜けできない区間か否か	-
	②住宅地の中の生活道路 (住宅地にある生活道路)	規制速度が30km/hか否か	-
	③中央線がない道路 幅員が狭い道路	中央線が設置されているか否か	中央線設置要件は、車道幅員5.5mであり、設置されていない場合は「幅員が狭い」と判断できるため、中央線の設置の有無を確認。 ※道路標識、区画線及び道路標示に関する命令
従道路の 速度評価区間の 状況確認	④線形不良のため速度が向上しない (交差点取付部にカーブや屈曲がある)	交差点取付部の曲線半径が道路構造令の解説と運用に定められる基準値を満たすか否か	・交差点取付部の曲線半径 例) 設計速度30km/h R30m、設計速度40km/h R60m or R50m 等 ※道路構造令の解説と運用
	⑤隣接交差点との距離などで速度が向上しない	交差点同士の間隔が道路構造令の解説と運用に記載の目安を満たすか否か	・交差点同士の間隔の目安 所要交差点間隔(内のり)(m) = 設計速度(km/h) × 片側車線数 × 2 ※道路構造令の解説と運用
	⑥踏切によって速度が向上しない	交差点近傍に踏切が位置しているか否か	交差点から踏切を含む区間の速度分析を行い、速度低下に踏切が影響するかどうか確認。

■従道路の道路機能の確認



■従道路の速度評価区間の状況確認



4.観光地周辺における渋滞対策

4.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み① (R6G.W.における取り組み)

- ・鳥取砂丘は県内有数の観光スポットであり、5月の大型連休(GW)には、最大で約4万人／日の観光客が訪れます。
- ・鳥取砂丘へは自動車による来訪が主な交通手段となっており、周辺道路では渋滞が発生しています。
- ・鳥取市周辺渋滞対策検討協議会では、迂回誘導のほか臨時駐車場の開設・シャトルバスの運行等の渋滞緩和対策に取り組んでいます。

■鳥取市周辺渋滞対策検討協議会の取り組み

取り組みの内容		実施主体	R元	R2	R3	R4	R5	R6
臨時駐車場の開設	オアシス広場	市	●		●	●	●	●
	岩戸	市	●		●	●	●	●
	中央病院	市					●	●
	鳥取運輸支局	市	●				●	●
臨時駐車場と砂丘を結ぶシャトルバスの運行		市	●		●	●	●	●
迂回誘導(看板・交通誘導員)		国・県・市	●		●	●	●	●
仮設電光案内看板の設置 (駐車場の満空情報等を現地にて発信)		県	●				●	●
通行制限・パトロール		県警	●		●	●	●	●
リアルタイム情報発信(渋滞・駐車場状況)		市・県	●		●	●	●	●
迂回案内チラシ		県	●		●	●	●	●
WEBカメラによる道路映像配信		県	●		●	●	●	●

コロナ禍による緊急事態宣言で
来訪を減らす取り組みを実施

■取り組みの効果

- ・R6年のGWにおける鳥取砂丘周辺の観光客数は約21.1万人(4/27～5/6の10日間)とコロナ禍前並の観光客数となった。(参考:同様な曜日構成のH25年のGW観光客数と同規模)
- ・昨年度の約15.6万人に比べて大幅に増加(約1.4倍)。
- ・最大渋滞長は取り組みが奏功し、2.0km程度(H25の際は3.0km以上となり国道9号まで影響)に留まっています。

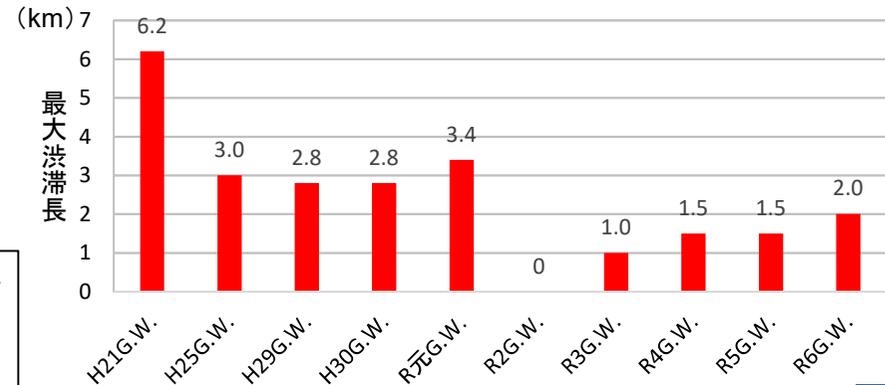
<参考> 鳥取市周辺渋滞対策検討協議会の概要

- ・構成機関: 鳥取県、鳥取県警察本部、鳥取市、鳥取県土整備事務所、国土交通省鳥取河川国道事務所
- ・活動内容: GW、盆、SW(シルバーウィーク)等の繁忙期における渋滞対策について協議及び取り組みを実施

■R6GWの渋滞状況



■渋滞長の変化(砂丘入口交差点東行き)



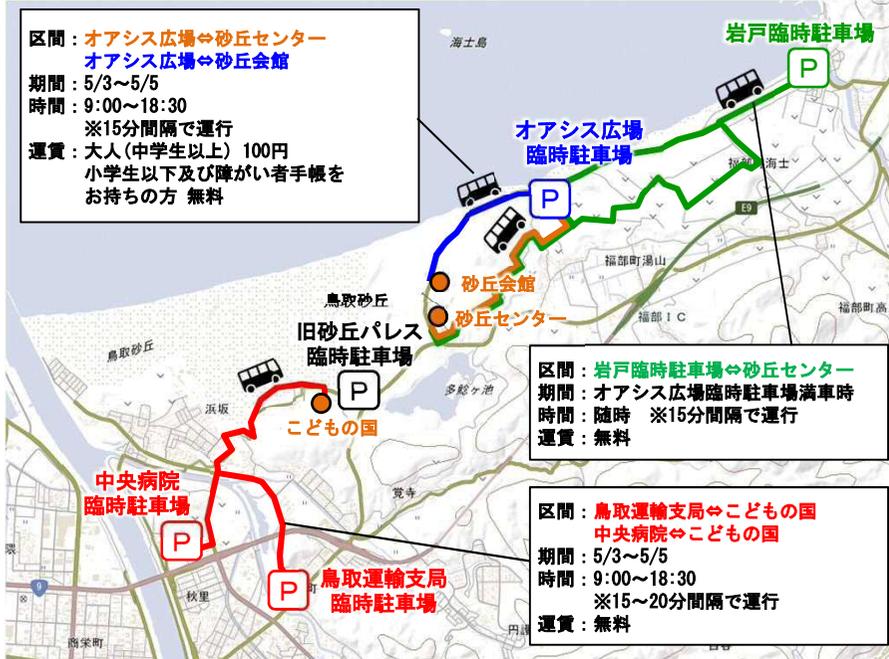
鳥取市:「ゴールデンウィーク期間中の鳥取砂丘周辺観光入込客数及び渋滞対策の結果について」を基に作成

4.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み② (R6GWにおける取り組み)

・鳥取市周辺渋滞対策検討協議会では、例年、渋滞緩和に向けて臨時駐車場の開設、シャトルバスの運行、迂回案内チラシ作成等のソフト対策を大型連休時に実施しています。

<R6GWにおける主な取り組み状況>

■シャトルバス運行



■臨時駐車場の開設

(砂丘西エリア)

	名称	駐車台数
常設	市営浜坂駐車場	660台
	こどもの国駐車場	
	フィールドハウス	
	ヤマタ鳥取砂丘ステーション	
臨時	旧砂丘パレス	100台
	中央病院臨時駐車場	400台
	合計	1,160台

(砂丘東エリア)

	名称	駐車台数
常設	鳥取砂丘駐車場	1,070台
	砂丘民間駐車場	
	砂美展望駐車場	
	弁天堂駐車場	
臨時	オアシス広場	800台
	岩戸(オアシス広場満車時のみ)	200台
	中国運輸局鳥取運輸支局	200台
	合計	2,270台

※鳥取運輸支局臨時駐車場の開設は5/4のみ

■HPでの渋滞状況の提供

WEBで渋滞状況をリアルタイムに確認できるカメラ映像と、概ね30分間隔で駐車場の状況を発信。

■鳥取市周辺渋滞情報チラシ

駐車場情報やシャトルバス、迂回路などの情報をチラシとして配布。道の駅等に配架し、HP上でも公開。

・渋滞情報チラシ 2024年GW版



・チラシの掲示状況 (道の駅清流茶屋かわはら)

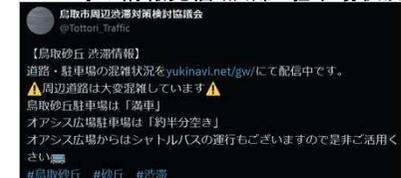


■X(旧Twitter)による渋滞情報の投稿

・GW前の情報発信



・GW時の情報発信(渋滞・駐車場状況)



4.2 【参考】令和6年度ゴールデンウィークの交通状況

- ・令和6年度ゴールデンウィークの交通状況について、ETC2.0プローブデータを用いて分析した結果を本省にて公表(7/10)。
- ・鳥取県内の状況は以下のとおり。※特に混雑が見られたエリアを抜粋して掲載。

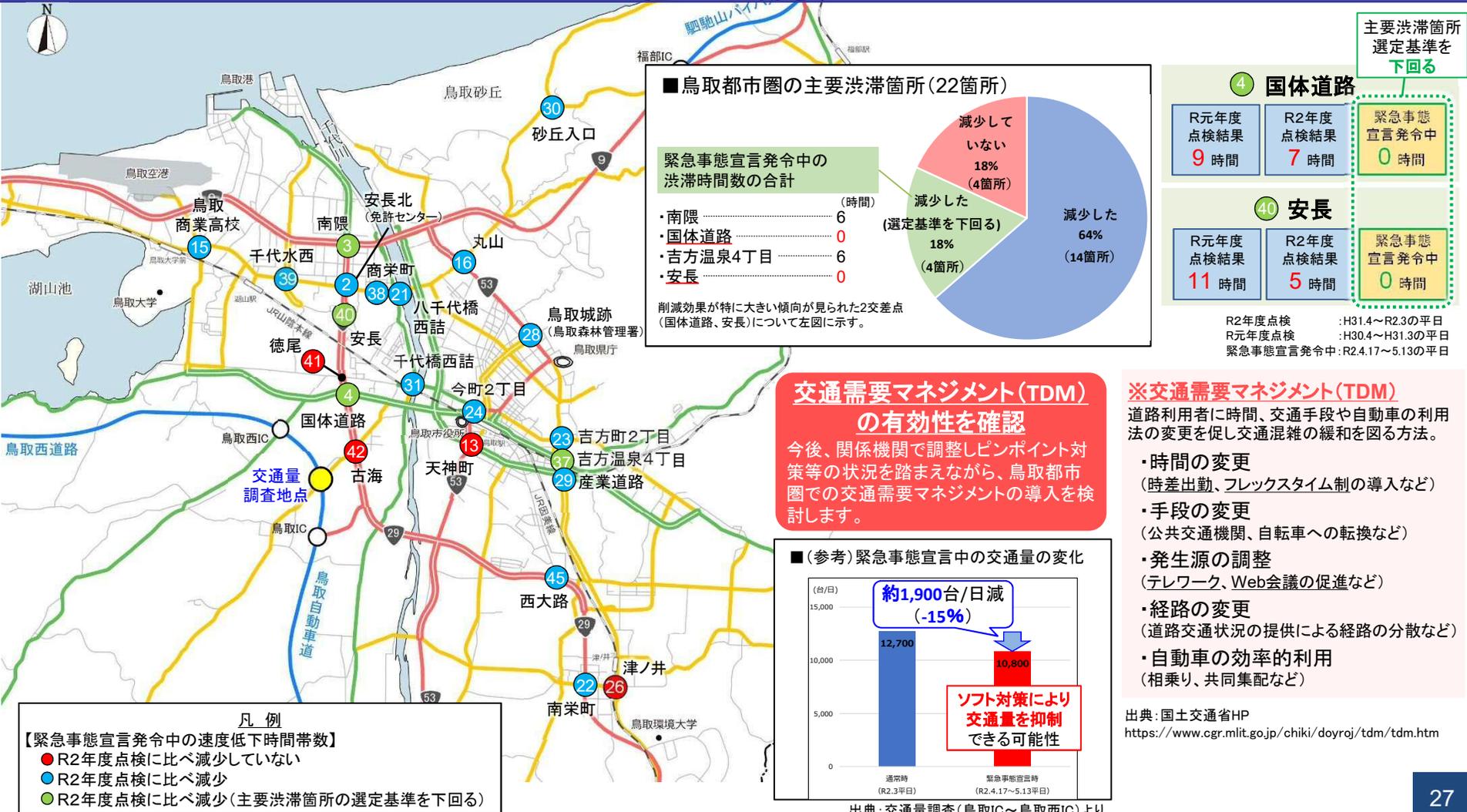


出典：国土交通省報道発表資料
 (各地域の交通状況：見える化マップ)
<https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2024/>

5.交通需要マネジメント(TDM)の取組み

5.1 鳥取東部都市圏におけるTDMの導入について

- ・ 新しい生活様式(リモートワーク、時差出勤等)が推奨されていたコロナ対策期間中(緊急事態宣言期間)、鳥取都市圏の交通量が減少したことで複数の主要渋滞箇所において、旅行速度の向上が確認されました。(令和3年度)
- ・ 鳥取市内の国体道路交差点、安長交差点等でも、速度低下時間数が減少し、主要渋滞箇所の選定基準を下回るなど旅行速度の向上が確認されています。
- ・ 以上より、ソフト対策(交通需要マネジメント(TDM))の導入も有効な渋滞対策であると考えられ、関係機関と調整を図りながらTDMの導入を進めます。



5.2 これまでのTDM実施内容

- ・令和2年度には現行の施策である「ノルデ運動」の評価を実施し、令和3年度以降は渋滞ピークの分散、公共交通への転換を図る取組を実施しています。
- ・実施効果として、交通量の分散や旅行速度の改善が図られました。

■ 過年度のTDM施策の取組

赤字：各年度における新規取組

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
施策内容	・現行のTDM施策(ノルデ運動)の影響評価	①渋滞ピークの分散 ②公共交通への転換	①渋滞ピークの分散 ②公共交通への転換	・渋滞ピークの分散
具体的な取組	・データによる効果分析 ・過去取組の情報整理 ・他地域事例整理	・HPやSNSの活用 ・道の駅での掲示 ・協力企業へ資料配布 ・沿道へ看板設置 ・アンケートの実施 (WEB)	・HPやSNSの活用 ・道の駅での掲示 ・協力企業へ資料配布 ・沿道へ看板設置 ・アンケートの実施 (WEB・企業) ※OD分析を行いターゲットを明確化	・HPやSNSの活用 ・協力企業へ資料配布 ・協力企業内でのポスター掲示 ・新聞へのチラシ折込 ・沿道へ看板設置 ・アンケートの実施 (WEB・企業)
対象路線	市内全域	国道29号 (安長～国体道路)	国道29号 (安長～国体道路)	国道29号 (安長～国体道路)
時期・期間	令和2年9月18日～令和3年3月31日 ※毎週金曜日	令和3年11月11日～12月中旬 (約1ヶ月)	令和4年10月17～21日 ※ノルデ運動と同期間 ※短期集中で実施し協力を得やすくする	令和5年11月6～17日
時間帯	-	7:45～8:15	7:45～8:15	7:45～8:15
効果	・TDMの有効性を確認	・施策実施前後で交通量を同程度に抑制	・交通量の分散 ・主道路旅行速度改善	・旅行速度改善 ・施策認知度の向上

5.2 これまでのTDM実施内容

・令和5年度では、TDMとして「渋滞ピークからの分散」の施策に取り組みました。

■TDM施策の取り組み内容

項目	施策: 渋滞ピークからの分散
概要	国道道路交差点における朝ピーク時の各流入部の旅行速度改善及び公共交通への転換を目的に、道路上への看板設置、企業へのチラシ配布、新聞の折り込みチラシ等の広報を行い、出発時間の分散を促す。
実施期間	令和5年11月6日(月)～17日(金)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道への看板設置 ・周辺企業内へのチラシ配布・社内でのポスター掲示 ・HP、X(旧Twitter)、YouTubeの活用 ・全国紙及び地方紙への折り込みチラシ
効果検証	<ol style="list-style-type: none"> ①国道道路交差点における旅行速度の分析(ETC2.0) ②国道道路交差点における交通量の変化(CCTV交通量) ③WEBアンケートによる効果把握 ④企業アンケートによる効果把握

■沿道への看板設置



■折り込みチラシ

※鳥取市が実施したノーマイカー通勤を推奨する施策



5.3 TDM施策の効果検証

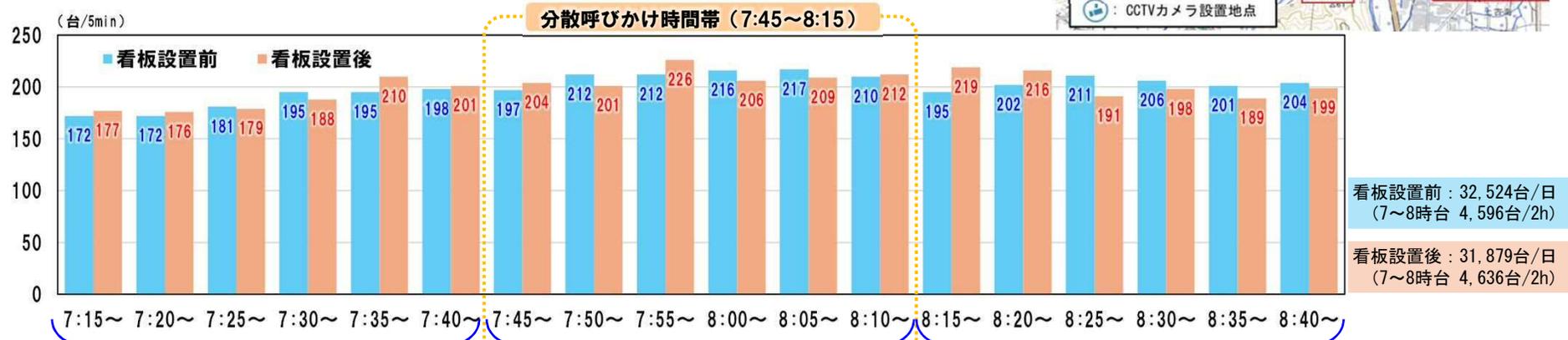
①交通量の分析

- ・国体道路交差点北側の交通量は、分散を呼び掛けた午前7:45~8:15で若干減少しています。
- ・また、呼び掛け前の午前7:15~7:45の交通量は若干増加しています。

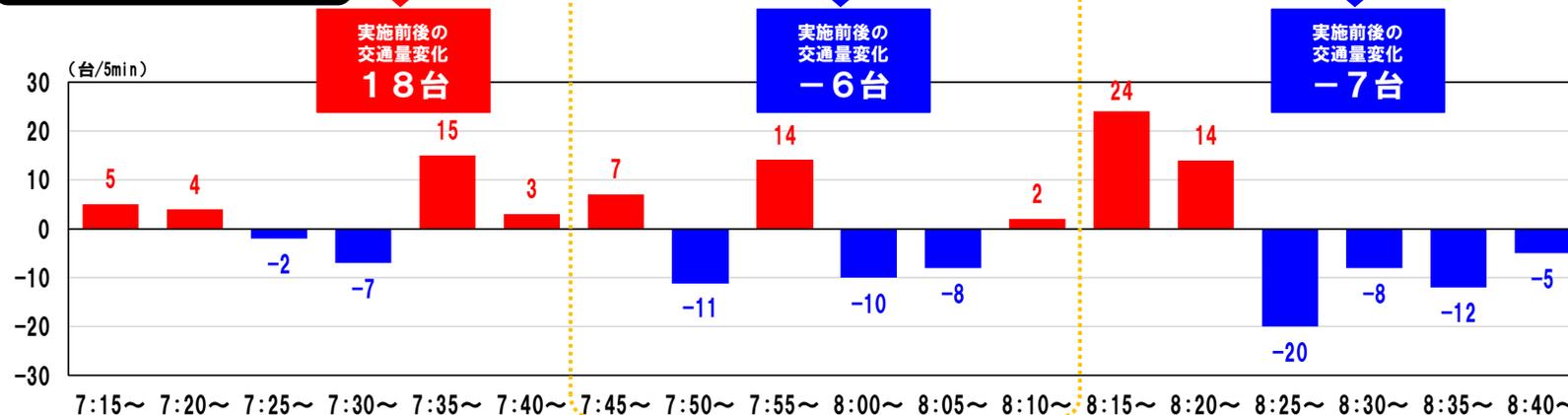
■国体道路交差点北側の断面交通量



看板設置前後の5分単位交通量



看板設置前後の交通量の増減

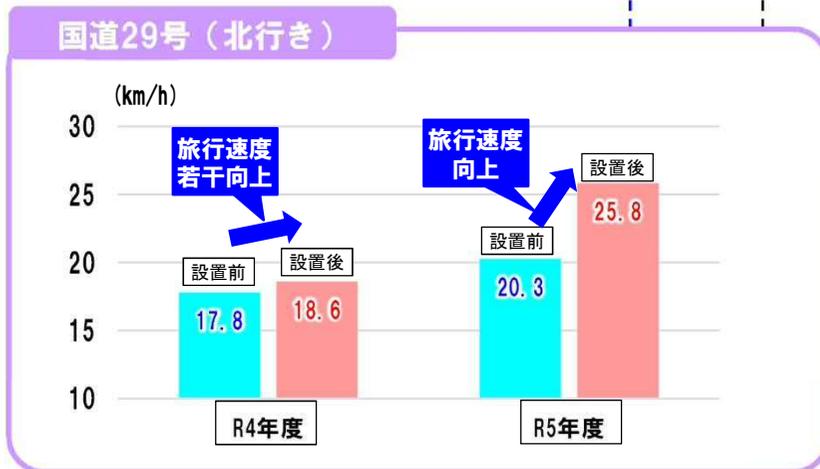
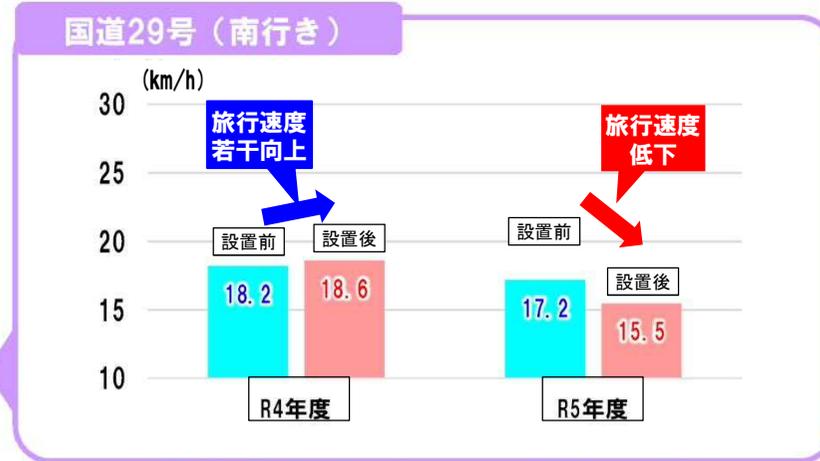
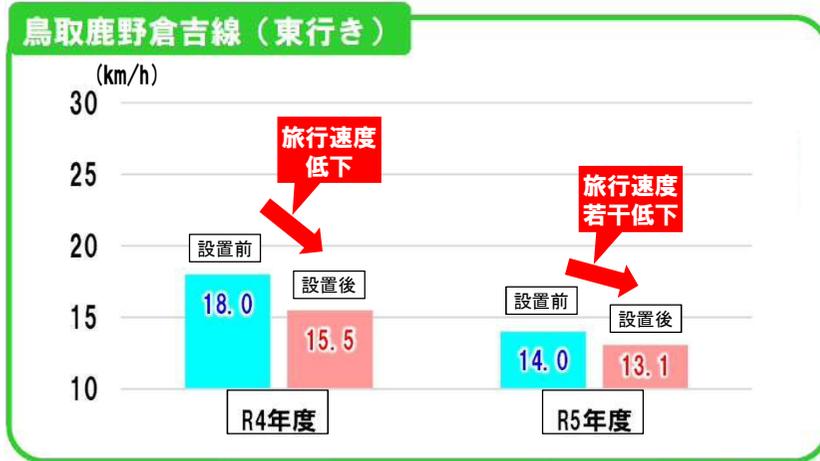


出典: CCTV映像より交通量をカウント (看板設置前 2023/10/16(月)~10/20(金)、看板設置後 2023/11/6(月)~11/10(金))

5.3 TDM施策の効果検証

②旅行速度の分析

- ・TDM施策を呼び掛けた午前7:45～8:15の看板設置前後において、国道29号(北行き)の旅行速度は若干の向上傾向がみられました。
- ・一方で、鳥取鹿野倉吉線(東行き)及び国道29号(南行き)では、旅行速度が低下しました。



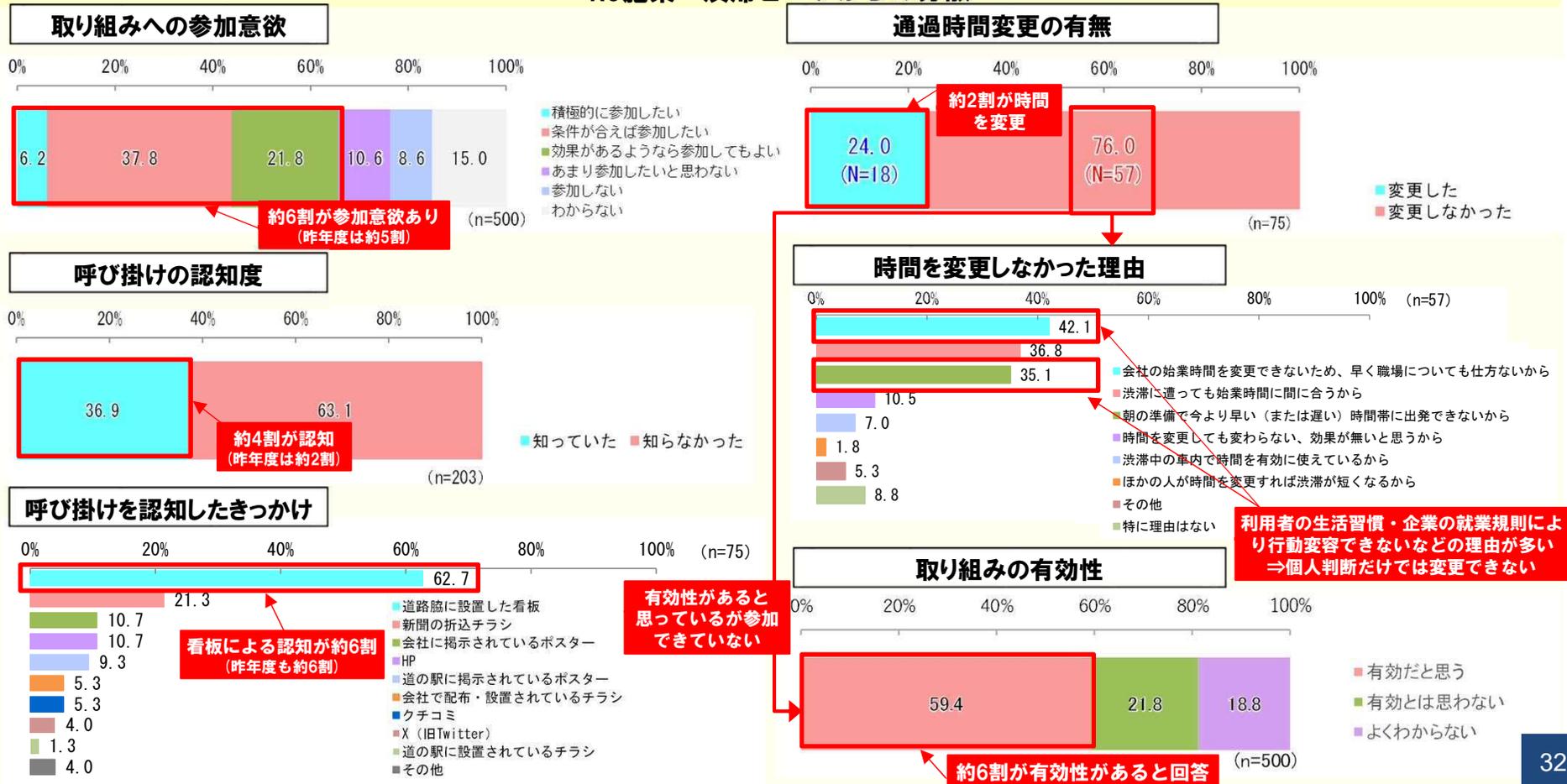
出典：ETC2.0プローブデータ
 (令和4年度：看板設置前 2022/10/3～10/7、看板設置後 2022/10/17～10/21の平日7:45～8:15平均)
 (令和5年度：看板設置前 2023/10/16～10/20、看板設置後 2023/11/6～11/17の平日7:45～8:15平均)

5.3 TDM施策の効果検証

③WEBアンケート結果及び課題分析

- ・鳥取市周辺(岩美町、智頭町等を含む)在住かつ国体道路交差点を7:00~9:00の間に通過する人を対象にWEBアンケートを実施しました。
- ・「渋滞ピークからの分散」への取り組み意欲は6割を超えており、認知度も昨年度に比べて向上しました。
- ・認知している人のうち、通過時間を変更したのは約2割、残りの約8割は変更しませんでした。
- ・変更しなかった意見として「会社の始業時間を変更できないため、早く職場についても仕方がない」、「渋滞に遭っても始業時間に間に合う」、「朝の準備で出発時間の変更ができない」が多い結果となりました。
- ・生活習慣や企業の就業規則による時間制約がある中で、個人の判断による行動変容が難しく、通過時間の変更は選択しづらいと考えられます。
- ・一方で半数以上が取り組みが有効と回答していることから、参加意欲増進に向けて、企業への働きかけ(時差出勤の導入等)が対応方針として挙げられます。

R5施策：渋滞ピークからの分散



5.3 TDM施策の効果検証

④企業アンケート結果及び課題分析

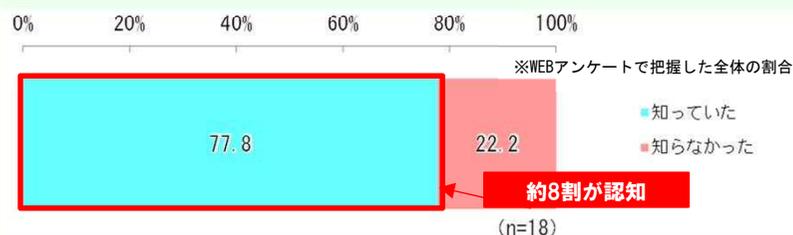
- ・チラシ配布に協力頂いた企業(沿線企業8社)の従業員を対象にアンケート調査を実施しました。
- ・企業アンケートの回答において、呼び掛けに対する認知度は約8割と、WEBアンケートで把握した割合(約4割)よりも高い結果でした。
- ・認知のきっかけは会社で配布・設置されているチラシが多く、会社内での広報は有効であるという結果が得られました。
- ・ただ、通過時間を変更したのは1人もおらず、利用者の生活習慣に合わないといった意見が多かったことから、WEBアンケートの結果と同様で、個人の判断による行動変容が難しく、通過時間の変更は選択しづらいと考えられます。
- ・一方で半数以上が取り組みが有効と回答していることから、参加意欲増進に向けて、企業への働きかけ(時差出勤の導入等)が対応方針として挙げられます。

R5施策：渋滞ピークからの分散

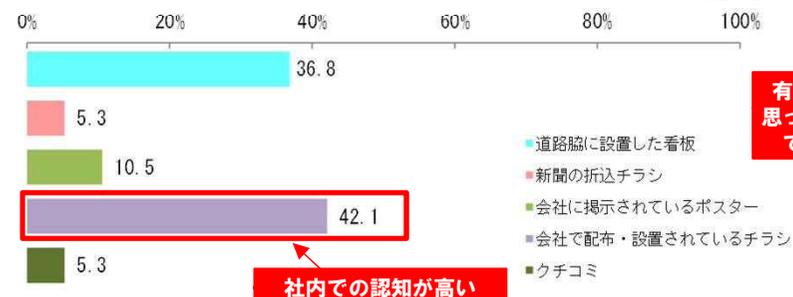
取り組みへの参加意欲



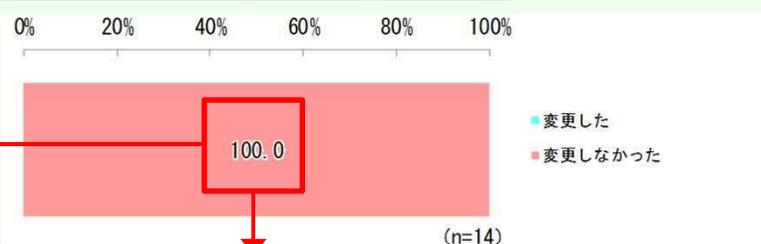
呼び掛けの認知度



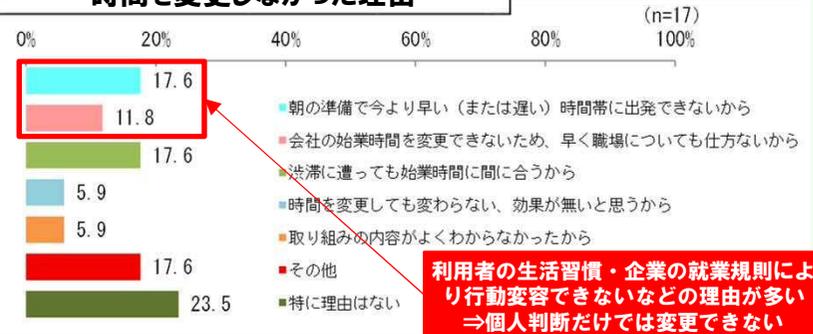
呼び掛けを認知したきっかけ



通過時間変更の有無



時間を変更しなかった理由



取り組みの有効性



有効性があると
思っているが参加
できていない

5.4 令和6年度以降の取り組み（案）

- ・令和6年度以降は、令和5年度の効果検証結果から得られた知見より、広報方法のブラッシュアップ(看板設置箇所の追加、チラシ配布箇所の追加、経路分散等)を検討します。
- ・また昨年の企業アンケートより、企業活動や就業規則のため個人では行動の変容が難しい実態を踏まえ、協力企業にTDM施策に対する基礎的調査を実施し、フレックスやテレワーク等の制度整備の実態・制度の導入意向を調査します。

昨年度の実施内容

2023/11/6(月)～17(金)実施

- 時差出勤の促進
- 公共交通への転換促進

【施策の周知方法】

- ・YouTubeの活用
- ・沿道への看板設置
- ・事業所、道の駅等でのチラシ配布
- ・新聞へのチラシ広報の折込活用



効果検証

- ✓ 一部交通量が分散、旅行速度向上
- ✓ TDM施策の認知度が向上

効果検証結果から得られた良い点、活用できそうな点

- ✓ R5年度に実施した広報活動(企業へのチラシ配布等)により道路利用者の施策認知度が昨年度より向上したが、約4割に留まる。
- ✓ 時差出勤呼び掛け時間帯から一部交通が分散。
- ✓ 施策の有効性や参加意欲が高いが、抜本的な改善が見られないためより精度が高い広報が必要。

企業アンケートから得られた良い点、活用できそうな点

- ✓ 協力企業内での施策広報は、従業員への施策の認知度向上に有効。
- ✓ 一方で施策を認知していても、企業活動や就業規則により、個人の判断による時間の変更は選択しづらい行動と考えられる。

今後の実施方針

TDM施策広報の継続及び認知度の向上・拡充

看板設置箇所の追加

- ✓ ETC2.0を活用した経路分析より車両の利用が多い路線に看板を追加設置。

チラシ配布箇所の追加

- ✓ 昨年度協力依頼した企業に加え、商工会、取り組みへの関心が高そうな団体(環境面、就業体制面)等協力が得られそうな企業団体に引き続きチラシを配布。
- ✓ 掲載内容の表現精査、配布・掲載箇所の追加し、継続して広報を実施。

HPやX等での広報

- ✓ 混雑・非混雑時の実走行を比較した資料を作成し、HPやX等での広報を検討。

新聞・行政広報誌の活用

- ✓ ノルデ運動と連携し行政広報誌への掲載。
- ✓ 新聞への折込チラシの配布エリアを再検討し継続して配布。

ポスター掲示の実施

- ✓ チラシの配布先(道の駅、企業、小売店等)にてポスターを掲示依頼。

経路分散の検討

- ✓ 交通分散の選択肢として経路分散の可能性を検討。

TDM施策実効性向上のための企業への働きかけ

TDM施策に対する基礎的調査

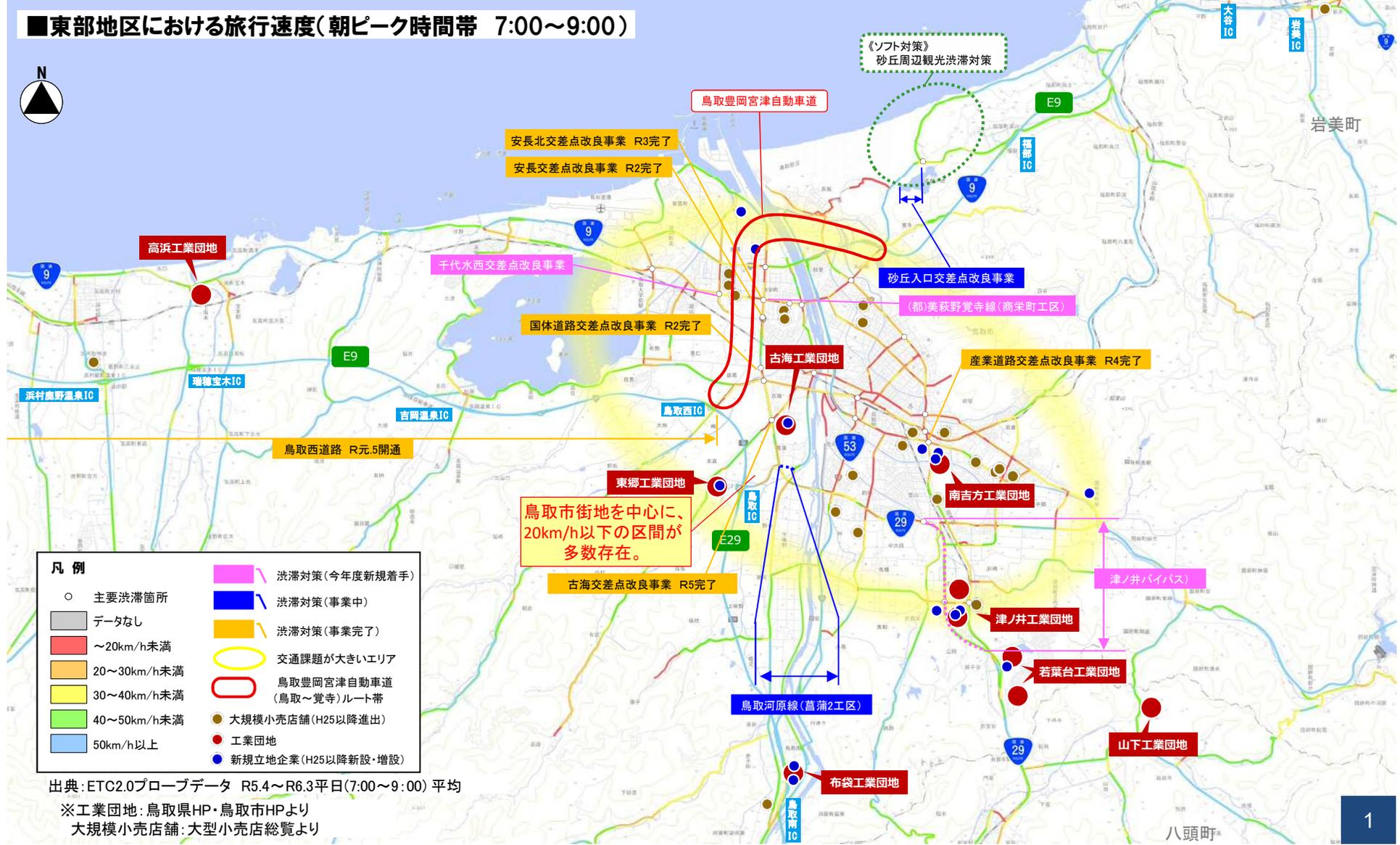
- ✓ 制度整備の実態及び導入意向可能性の調査。

主要渋滞箇所選定後の周辺状況の変化

1 東部地区の渋滞状況①（朝ピーク）

- ・ 鳥取東部地区は、鳥取市街地を中心に主要渋滞箇所が集中し、平日朝ピークに20km/h以下の区間が多数存在します。
- ・ 鳥取西道路の整備やピンポイント渋滞対策等を実施してきたものの、市街地を中心に大規模小売店舗や工業団地への企業進出が進んでおり、依然として渋滞等の課題が残るため、継続的にモニタリングを実施します。

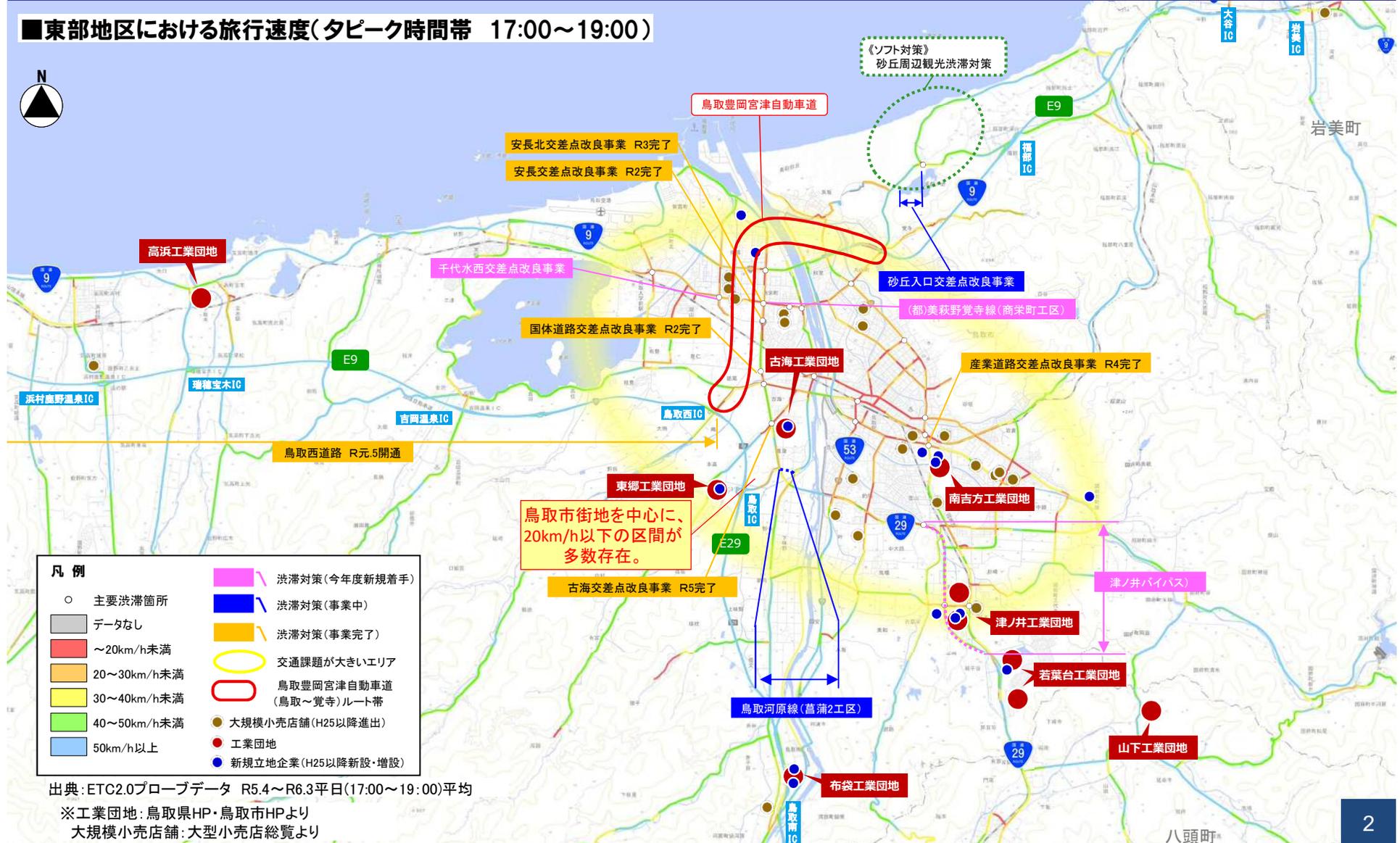
■東部地区における旅行速度(朝ピーク時間帯 7:00~9:00)



1 東部地区の渋滞状況②（タピーク）

- ・ 鳥取東部地区は、鳥取市街地を中心に主要渋滞箇所が集中し、平日タピークに20km/h以下の区間が多数存在します。
- ・ 鳥取西道路の整備やピンポイント渋滞対策等を実施してきたものの、市街地を中心に大規模小売店舗や工業団地への企業進出が進んでおり、依然として渋滞等の課題が残るため、継続的にモニタリングを実施します。

■東部地区における旅行速度(タピーク時間帯 17:00~19:00)

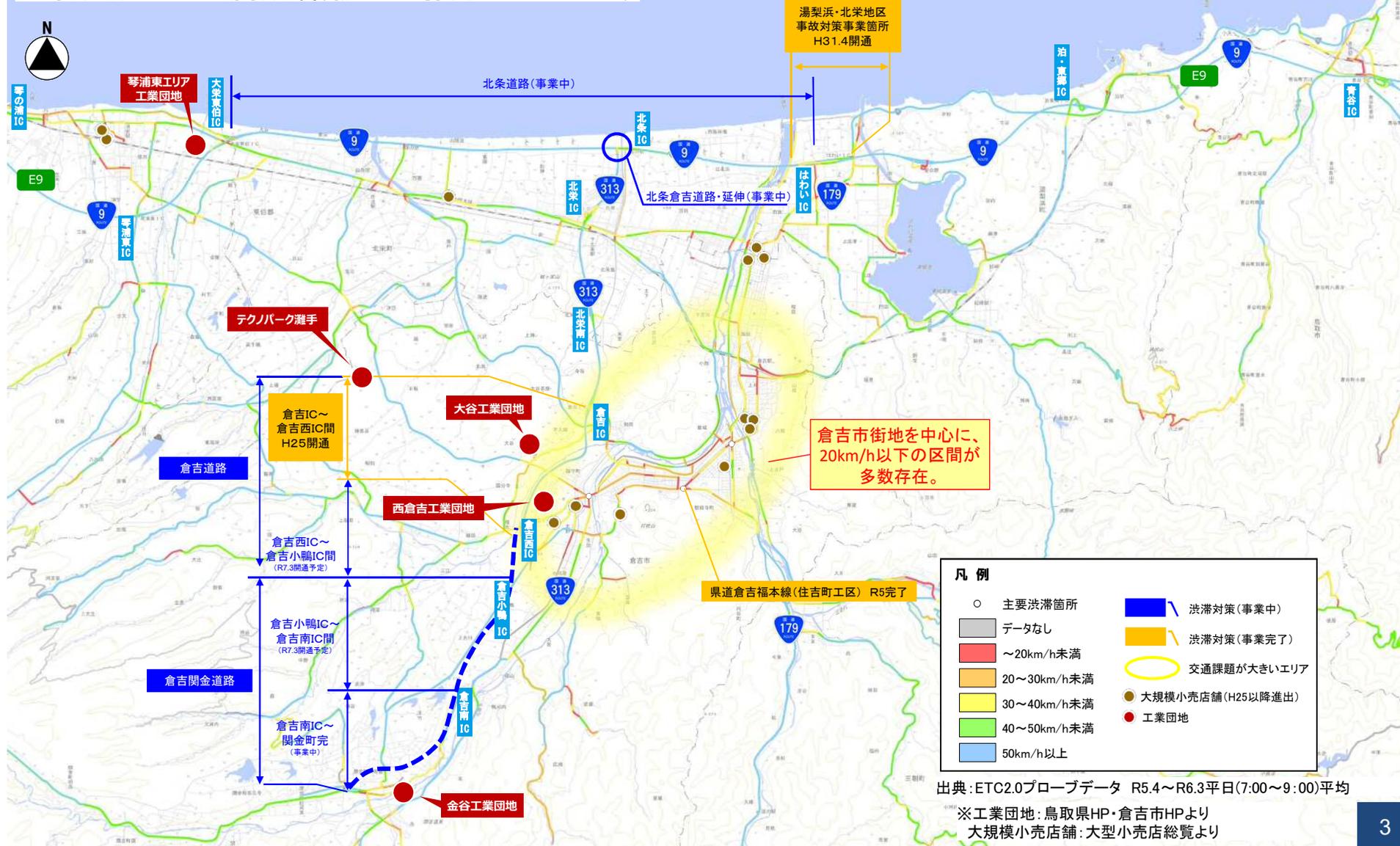


2 中部地区の渋滞状況①（朝ピーク）

<参考資料>

- ・ 鳥取中部地区は、倉吉市街地に主要渋滞箇所があり、平日朝ピークに20km/h以下の区間が多数存在します。
- ・ 倉吉道路の整備やピンポイント渋滞対策等を実施してきたものの、依然として渋滞等の課題が残るため、継続的にモニタリングを実施します。

■中部地区における旅行速度(朝ピーク時間帯 7:00~9:00)



3 西部地区の渋滞状況②（タピーク）

<参考資料>

- ・ 鳥取西部地区は、米子市街地を中心に主要渋滞箇所が集中し、平日タピークに20km/h以下の区間が多数存在します。
- ・ ピンポイント渋滞対策等を実施してきたものの、依然として渋滞等の課題が残るため、継続的にモニタリングを実施します。

■西部地区における旅行速度(タピーク時間帯 17:00~19:00)

